

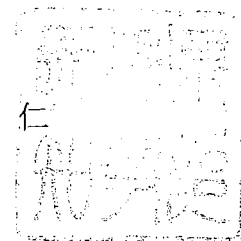
20 長野県

(様式1)

20医政第540号
平成20年(2008年)年10月31日

厚生労働大臣
舛添 要一様

長野県知事 村井 仁



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

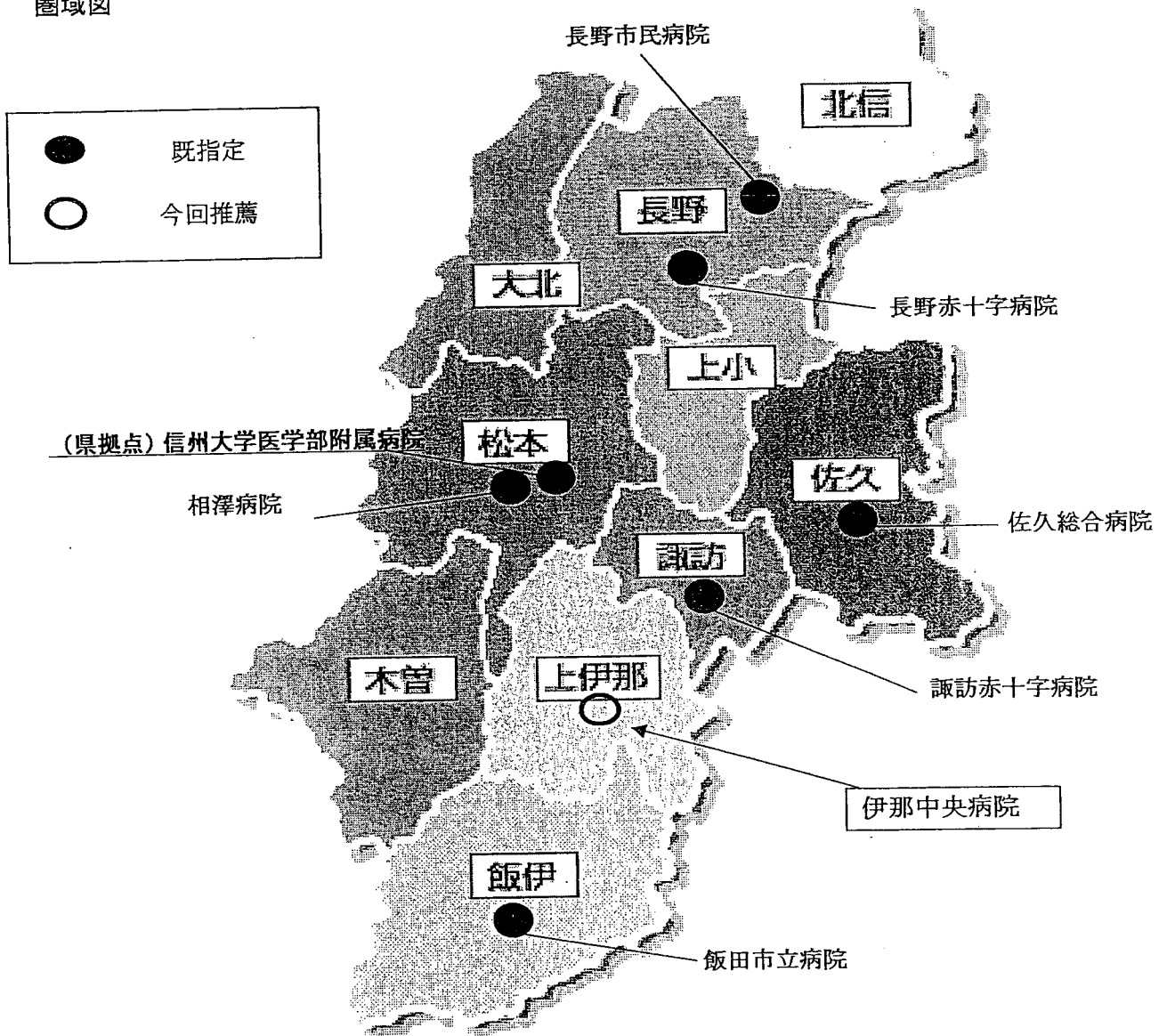
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健発第0301001号厚生労働省健康局長通知)に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

伊那中央病院(新規指定)

長野県 2次医療圏の概要

1 圏域図



2 概要

(平成19年3月31日現在)

医療圏名	面積 (k m ²)	人口 (人)	人口割合%	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
佐久	1,571.62	213,317	9.8	135.7	14	1		1
上小	905.34	204,023	9.4	225.4	18			
諏訪	715.40	208,438	9.6	291.4	13	1		1
上伊那	1,348.28	192,776	8.8	143.0	13		1	1
飯伊	1,929.19	172,055	7.9	89.2	10	1		1
木曾	1,546.26	32,233	1.5	20.8	1			
松本	1,869.14	430,582	19.8	230.4	27	2		2
大北	1,109.53	64,439	3.0	58.1	2			
長野	1,558.39	560,537	25.8	359.7	37	2		2
北信	1,009.08	95,509	4.4	94.6	3			
計	13,562.23	2,173,909	100.0	160.3	138	7	1	8

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(k m²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

推 薦 意 見 書

長 野 県

1 推薦にあたっての基本的な考え方

原則、2次医療圏に1カ所の地域がん診療連携拠点病院の指定を目指し推薦します。

- ① 未指定医療圏内の病院を推薦することを基本とします。
- ② 既指定医療圏内の病院であっても指定要件を満たしている場合には、隣接医療圏の状況等を勘案して判断します。

2 指定状況

平成20年10月末日現在の、本県におけるがん診療連携拠点病院の指定状況は次のとおりです。2次医療圏10箇所のうち、上小、上伊那、木曾、大町医療圏の4つの医療圏については、がん診療連携拠点病院が未整備の状況となっています。

医療圏	指定病院	医療圏	指定病院
佐久	佐久総合病院（地域）	木曾	
上小		松本	信州大学医学部附属病院（県） 相澤病院（地域）
諏訪	諏訪赤十字病院（地域）	大町	
上伊那		長野	長野赤十字病院（地域） 長野市民病院（地域）
飯伊	飯田市立病院（地域）	北信	※2病院で2圏域をカバー

3 推薦内容

- (対象医療圏) 上伊那医療圏
(推薦病院) 伊那中央病院（所在地 伊那市）
(指定区分) 地域がん診療連携拠点病院

4 推薦までの経過

一般病床を有する病院を対象に地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた現況調査を実施し、7病院から指定推薦の希望がありました。これを受け「長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会」※では、書面審査等により2病院に絞った上で、当該2病院に対する現地調査を実施しました。その結果、伊那中央病院が指定要件を全て満たし、推薦が可能である病院との意見に至りました。

※ がん医療に携わる者、医師会代表者、学識経験者、患者会代表者など10名で構成

5 推薦理由

○ 上伊那医療圏の状況

上伊那医療圏は、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡6町村から構成され、圏域人口は約19万人、面積は約1,348k㎡である。圏域内には、病院が13施設、一般診療所数が117施設ある。人口10万人当たりの病床数は、1,022床で、長野県全域の1,240床に比べ少ない状況である。

医療圏の特徴としては、公立3病院（北から町立辰野総合病院、伊那中央病院、昭和伊南総合病院。3病院の病床数の合計824床、医療圏の45%を占める。）が急性期の医療を主に担っている点にある。

一方、医師数（医療施設従事者数）は、259人で、県全体の人口10万人当たりの医師数190.0人に比べ、134.2人となっており、県内で2番目に少ない医療圏で、医師不足が深刻な地域である。

本県の10ある2次医療圏のうち、この上伊那医療圏には未だがん診療連携拠点病院が整備されていない。

○ 伊那中央病院 <新規指定>

伊那中央病院は、上伊那医療圏の中央部に位置し、診療科20科、病床数394床、常勤医師数61人の上伊那医療圏最大の病院である。

平成15年4月に、それまでの伊那市営伊那中央総合病院を移転新築し、5市町村（伊那市、高遠町、箕輪町、南箕輪村、長谷村）の一部事務組合立病院として開設した。なお、平成18年3月には市町村合併により、一部事務組合は3市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村）の構成となっている。

旧病院時代、昭和56年5月にがん治療中核病院の指定を受け、上伊那地域におけるがん医療の中心的機関の役割を果たしてきた。この他、主に急性期医療を担う病院として、伊那市内及び周辺地域から幅広く患者を受け入れている。

がん診療については、5大がんを中心として豊富な診療実績を持ち、特に泌尿器系や大腸のがん治療に実績がある。がん治療にあたっては、各診療科における治療と放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療を行っており、概ね院内専門医により対応ができる体制を整えている。

平成19年6月に新たに設置した緩和ケアチームによる入院、外来患者の対応を初め、他の医療機関からの紹介患者の受入や、患者の状態に適した他医療機関への逆紹介によるスムーズな病病・病診連携を行うなど、地域に根ざしたがん医療を提供している。

○ 県内全域にわたって質の高いがん医療を提供するためにも、がん診療連携拠点病院が整備されていない上伊那医療圏において、伊那中央病院は中心的な役割を担う拠点病院として今後期待されている。

(参考) 拠点病院の指定と人口の状況

圏名	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	県計
拠点病院	佐久総合		諏訪日赤		飯田市立		信大相澤		長野日赤	長野市民	
人口(万人)	21.4	20.5	20.8	19.0	17.4	3.3	42.8	6.5	56.7	10.0	218.5

(注) 拠点病院は、平成20年10月31日現在。人口は、平成17年10月1日現在の数値。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	1
既指定病院	1	6
計	1	7

>合計 : 8

「※」は、新入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

伊那中央病院	
申請区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 394 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※973 人 (12%) /年
外来がん患者延数	31,108 人/年
悪性腫瘍手術総数	85 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	210 人/年 948 回/2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	54 人/2か月 145 件/2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	100 人/2か月 283 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	3 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	578件/2か月 (24件/2か月)
相談支援センター相談件数	16 件/2か月
指定要件の充足度	・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

信州大学医学部附属病院	
区分 病床数	都道府県がん診療連携拠点病院 700 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,929 人 (32%) /年
外来がん患者延数	61,566 人/年
悪性腫瘍手術総数	155 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	6,314 人/年 12,667 回/2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	186 人/2か月 620 件/2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	206 人/2か月 733 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	14 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1613件/2か月 (122件/2か月)
相談支援センター相談件数	57 件/2か月

佐久総合病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 821 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,739 人 (32%) /年
外来がん患者延数	データなし 人/年
悪性腫瘍手術総数	778 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	420 人/年 888 回/2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	548 人/2か月 データなし 件/2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	344 人/2か月 344 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	10 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1214件/2か月 (89件/2か月)
相談支援センター相談件数	21 件/2か月

諏訪赤十字病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 455床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,057人(22%) /年
外来がん患者延数	34,842人 /年
悪性腫瘍手術総数	138件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	218人 /年 2,909回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	122人 /2か月 220件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	305人 /2か月 577件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	5件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	830件 /2か月 (39件 /2か月)
相談支援センター相談件数	79件 /2か月

飯田市立病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 407床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,972人(21%) /年
外来がん患者延数	6,203人 /年
悪性腫瘍手術総数	92件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	273人 /年 1,053回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	104人 /2か月 589件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	143人 /2か月 3,406件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	16件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	582件 /2か月 (63件 /2か月)
相談支援センター相談件数	88件 /2か月

相澤病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 471床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,756人(15%) /年
外来がん患者延数	168,181人 /年
悪性腫瘍手術総数	148件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	32人 /年 806回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	21人 /2か月 387件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	989人 /2か月 18,127件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	19件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	989件 /2か月 (24件 /2か月)
相談支援センター相談件数	13件 /2か月

長野赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	700床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,850人(21%) /年
外来がん患者延数	45,319人 /年
悪性腫瘍手術総数	98件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	514人 /年
[照射回数]	4,154回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	146人 /2か月
[のべ処方日数]	438件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	242人 /2か月
[のべ処方日数]	541件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	24件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1073件 /2か月 (47件 /2か月)
相談支援センター相談件数	19件 /2か月

長野市民病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	400床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,349人(35%) /年
外来がん患者延数	68,972人 /年
悪性腫瘍手術総数	150件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	385人 /年
[照射回数]	1,723回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	56人 /2か月
[のべ処方日数]	507件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	41人 /2か月
[のべ処方日数]	399件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	44件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	854件 /2か月 (44件 /2か月)
相談支援センター相談件数	450件 /2か月

25 滋賀県

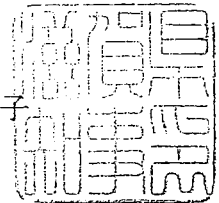


(様式1)

滋健支第 353 号
平成20年(2008年)10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

滋賀県知事 嘉田 由紀子



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添)に基づき、推薦意見書および2次医療圏域の概要ならびに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

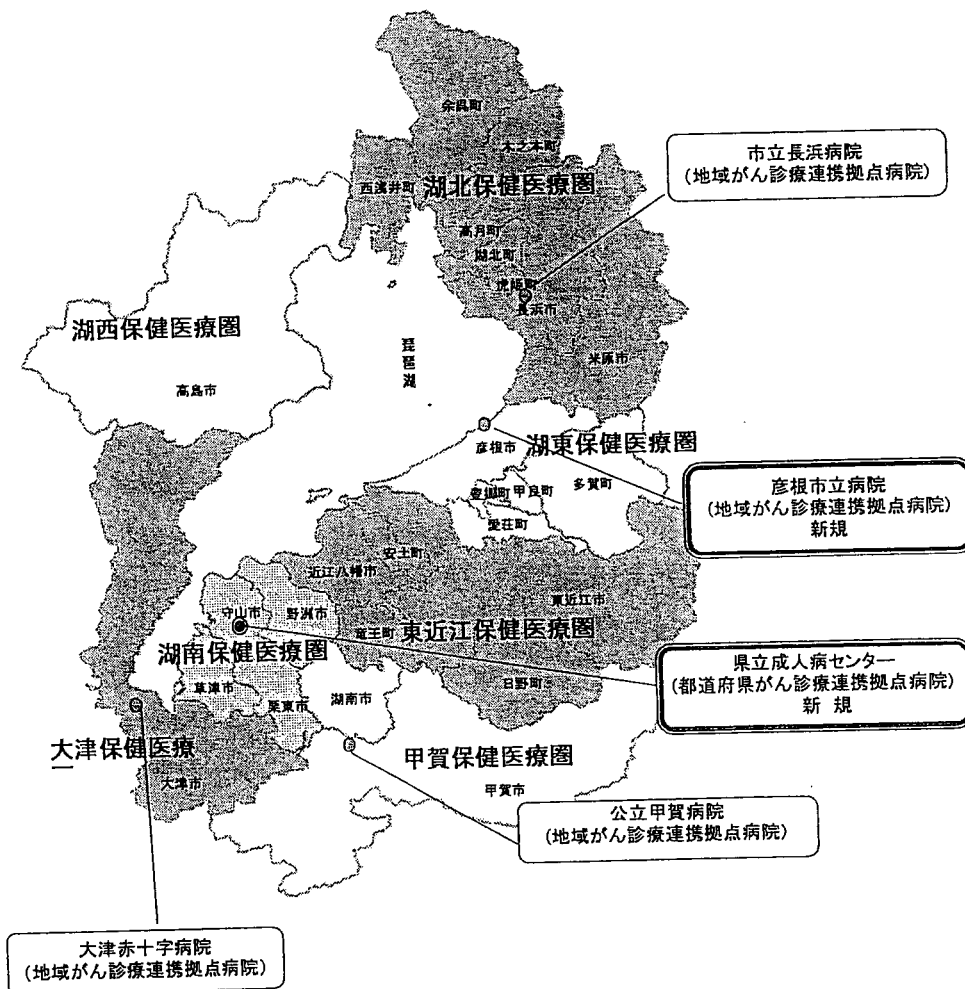
記

都道府県がん診療連携拠点病院
滋賀県立成人病センター(新規指定)

地域がん診療連携拠点病院
彦根市立病院(新規指定)

滋賀県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
大津	464.10	329,116	23.6	709.1	16	1		1
湖南	256.55	310,597	22.2	1,210.7	14	1	1(1)	1
甲賀	552.18	148,909	10.7	269.7	7	1		1
東近江	728.12	235,296	16.9	323.2	12			
湖東	392.16	154,344	11.1	393.6	4		1	1
湖北	931.25	165,235	11.8	177.4	4	1		1
高島	693.00	52,765	3.8	76.1	3			
計	4,017.36	1,396,262	100.0	347.6	60	4	2(1)	5

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

推 薦 意 見 書

1 都道府県がん診療連携拠点病院

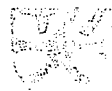
現在、策定中の「滋賀県がん対策推進計画」の中では、滋賀医科大学医学部附属病院と滋賀県立成人病センターを県拠点病院として位置づけ、ツートップ体制で本県のがん対策を進めていくとしている。この計画は、県議会常任委員会に報告後、現在、県民政策コメントを実施中である。

両病院は、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づく都道府県がん診療連携拠点病院の指定基準を満たしていることから、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、今日まで、厚生労働省と協議を重ねてきたが、2病院の指定は無理であるとの感触を得たことから、都道府県がん診療連携拠点病院には、この2病院のうち滋賀県立成人病センターを推薦するものである。

2. 地域がん診療連携拠点病院

県内には、7医療圏域（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）があり、大津医療圏域では大津赤十字病院が、湖南医療圏域では滋賀県成人病センター（今回、都道府県がん診療連携拠点病院に新規指定申請）が、甲賀医療圏域では公立甲賀病院が、湖北医療圏域では市立長浜病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けている。

本県では、2次医療圏域に1箇所のがん診療連携拠点病院の整備を目指しており、未整備の残り3圏域（東近江、湖東、高島）についても、順次整備に向け調整を進めている。今回、このうちの湖東医療圏域について、彦根市立病院が地域がん診療連携拠点病院の整備基準を満たすこととなったため、同病院を推薦するものである。



滋健支第 408 号
平成20年(2008年)12月26日

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室長様

滋賀県健康福祉部健康推進課長



滋賀県がん診療連携協議会の設置について

都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件であります、都道府県がん診療連携協議会の設置については、別添「滋賀県がん対策推進計画」に記載のとおり、県がん診療連携拠点病院と県が連携し運営していくこととし、さらに企画委員会を設け、ネットワークの構築・コーディネートすることとしております。

ただいま、平成21年3月末までに滋賀県がん診療連携協議会を設置し開催できるよう、滋賀県といたしましても滋賀県立成人病センターとともに事務を進めているところですので、どうぞよろしくご配慮願います。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	1 (地域拠点→県拠点)	1
既指定病院	0	3
計	1	4

>合計 : 5

【新規申請病院】

県立成人病センター	
申請区分	都道府県がん診療連携拠点病院
病床数	541 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,004 人 (27%) / 年
外来がん患者延数	62,591 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	149 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	239 人 / 年 936 回 / 2か月
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	86 人 / 2か月 213 件 / 2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	153 人 / 2か月 487 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	36 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	784件 / 2か月 (59件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	30 件 / 2か月
指定要件の充足度	・都道府県がん診療連携協議会が未設置であるが、平成21年3月末までに設置し開催することにつき、県から確約書が提出されている。

彦根市立病院	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	470 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,219 人 (16%) / 年
外来がん患者延数	3,716 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	35 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	141 人 / 年 642 回 / 2か月
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	56 人 / 2か月 159 件 / 2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	31 人 / 2か月 135 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	16 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	557件 / 2か月 (20件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	55 件 / 2か月
指定要件の充足度	・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

大津赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	824 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,144 人 (15%) / 年
外来がん患者延数	49,545 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	151 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	393 人 / 年 1,845 回 / 2か月
化学療法総数 (入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	171 人 / 2か月 535 件 / 2か月
化学療法総数 (外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	334 人 / 2か月 493 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	8 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1093件 / 2か月 (44件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	35 件 / 2か月

公立甲賀病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	467 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※885 人 (14%) / 年
外来がん患者延数	19,182 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	43 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	60 人 / 年
[照射回数]	254 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	55 人 / 2か月
[のべ処方日数]	222 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	77 人 / 2か月
[のべ処方日数]	2,393 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	3 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	586 件 / 2か月 (14 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	40 件 / 2か月

市立長浜病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	676 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,295 人 (14%) / 年
外来がん患者延数	14,748 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	70 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	116 人 / 年
[照射回数]	832 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	137 人 / 2か月
[のべ処方日数]	318 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	92 人 / 2か月
[のべ処方日数]	190 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	9 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	807 件 / 2か月 (54 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	16 件 / 2か月

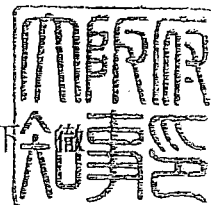
27 大阪府

(様式1)

健 第 2 4 9 5 号
平成20年10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 様

大阪府知事 橋下 徹



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

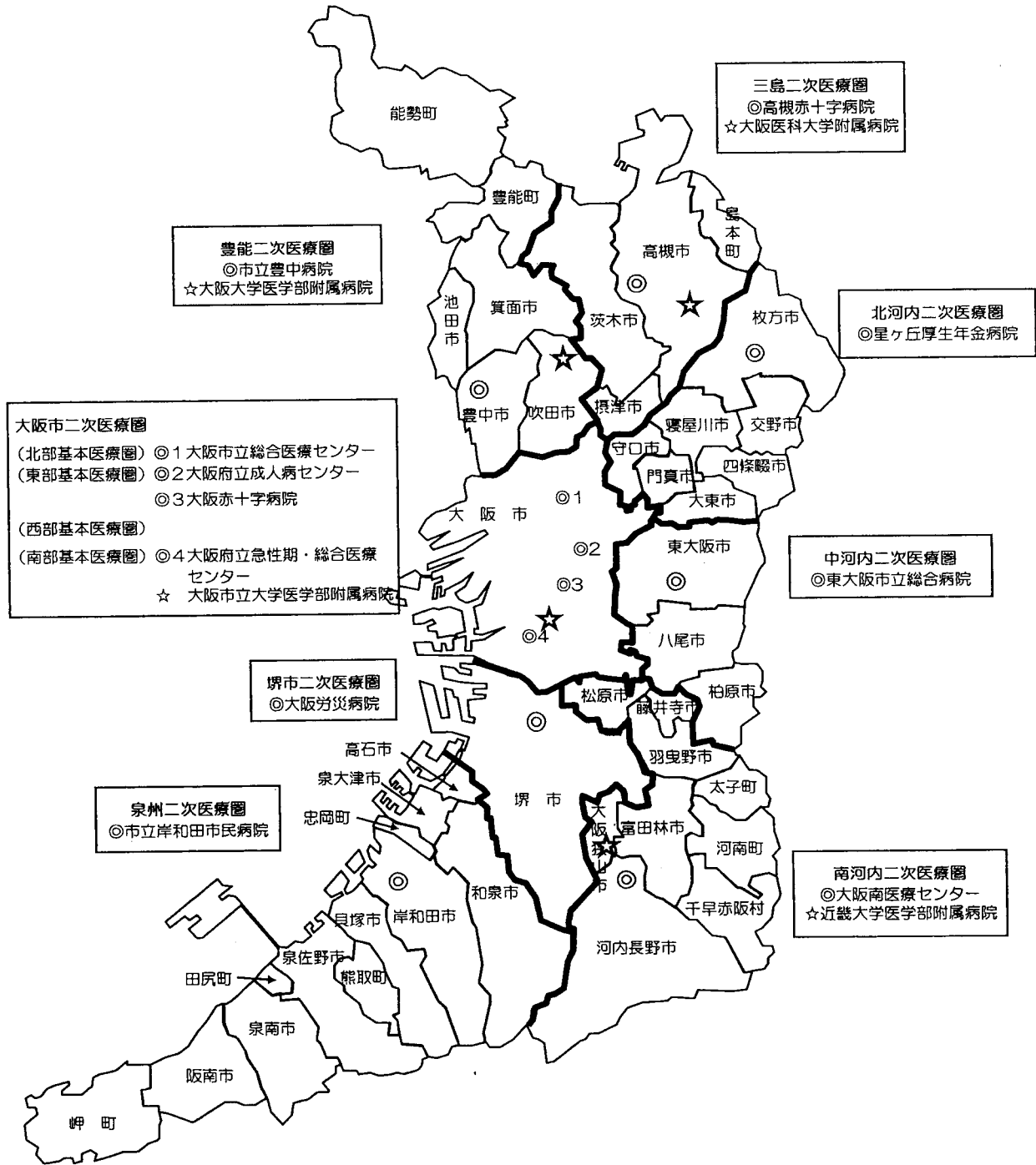
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日
付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次
医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

大阪市立大学医学部附属病院（新規指定）
大阪大学医学部附属病院（新規指定）
大阪医科大学附属病院（新規指定）
近畿大学医学部附属病院（新規指定）

大阪府 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成20年9月30日現在)

医療圏名	面積(km ²) ※1	人口 ※2	人口割合(%)	人口密度	病院数 ※3	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
豊能二次医療圏	275.49	999,997	11.5%	3629.9	48	1	1	2
三島二次医療圏	213.48	736,969	8.5%	3452.2	39	1	1	2
北河内二次医療圏	177.38	1,182,416	13.6%	6666.0	61	1	0	1
中河内二次医療圏	128.91	831,092	9.6%	6447.1	44	1	0	1
南河内二次医療圏	289.93	644,429	7.4%	2222.7	40	1	1	2
堺市二次医療圏	149.99	833,694	9.6%	5558.3	45	1	0	1
泉州二次医療圏	439.54	925,162	10.7%	2104.8	78	1	0	1
大阪市二次医療圏	222.11	2,516,543	29.0%	11330.2	190	4	1	5
北部基本保健医療圏	48.58	617,322	7.1%	12707.3	41	1	0	1
西部基本保健医療圏	57.47	450,824	5.2%	7844.5	33	0	0	0
東部基本保健医療圏	47.56	625,516	7.2%	13152.1	65	2	0	2
南部基本保健医療圏	68.50	822,881	9.5%	12012.9	51	1	1	2
計	1,896.83	8,670,302	100.0%	4570.9	545	11	4	15

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

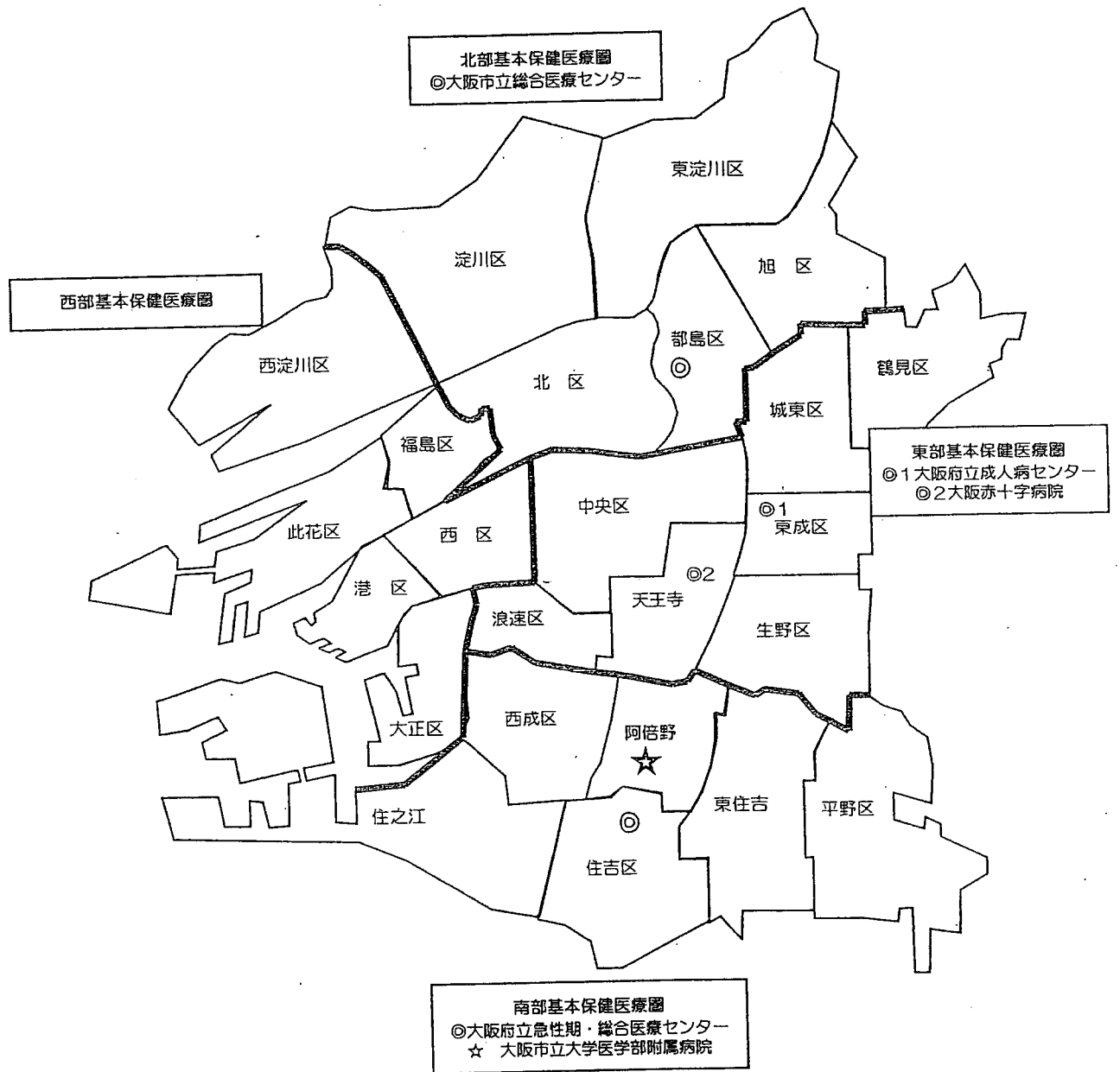
※1 面積(km²) : 行政区域面積(平成18年10月1日)

※2 人口 : 住民基本台帳人口(平成20年3月末)

※3 病院数 : 平成20年7月現在

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

大阪市2次医療圏 基本保健医療圏の概要



推薦意見書

大阪府では、全国で最も早くすべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院の指定を受けましたが、がんをめぐる状況が依然として厳しいことから、この状況の改善を図るため、

- 1 がん診療連携拠点病院の新規がん患者を治療する割合が低いこと
- 2 肺がん、肝がんの年齢調整死亡率が全国的にも高いこと

などの大阪府の特性を踏まえ、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け厚生労働省健康局長通知）に該当する4病院を、大阪府がん診療拠点病院選定委員会における審議を経て、新たに地域がん診療連携拠点病院として推薦いたします。

第1 はじめに

大阪府におけるがんの実態は、その年齢調整死亡率が全国最悪レベルにあるなど深刻な状況にあります。これまで、大阪府では、昭和34年に全国初となるがんを中心とした生活習慣病に関する専門施設である大阪府立成人病センターを開設し、また、全国に先駆け、府内在住者に発生したすべてのがんについて、地域がん登録事業である大阪府がん登録を開始しました。さらに、平成16年2月には「がん制圧総合対策」を策定し、「がん予防の推進」、「がん検診受診率の向上」、「がん医療の充実」を3本の柱として鋭意、取り組んでまいりました。

がん医療の充実については、国が進めるがん医療の均てん化を推進するため、平成15年度には全国で最も早く、がん診療連携拠点病院の前身であるがん診療拠点病院をすべての二次医療圏で指定を受けてきました。

しかしながら、依然として、がんは大阪府民の健康の最大の脅威であり、がん医療の充実を一層図る必要があります。

この間、がん診療連携拠点病院の指定要件が2回にわたり改正される一方、すべての二次医療圏に一つ以上のがん診療連携拠点病院の指定を受けている都道府県があるなど、がん診療連携拠点病院の指定についても柔軟な対応が行われています。

大阪府では、「大阪府がん対策推進計画」（平成20年8月策定）に基づき、がん診療連携体制を充実・強化することにより、がん死亡率の改善を図ります。

第2 今年度の推薦について

がん診療の質の向上とがん診療連携体制の整備が一層図られることが明確であるものとして、次の4病院を地域がん診療連携拠点病院として新たに推薦します。

- 大阪市立大学医学部附属病院
- 大阪大学医学部附属病院
- 大阪医科大学附属病院
- 近畿大学医学部附属病院

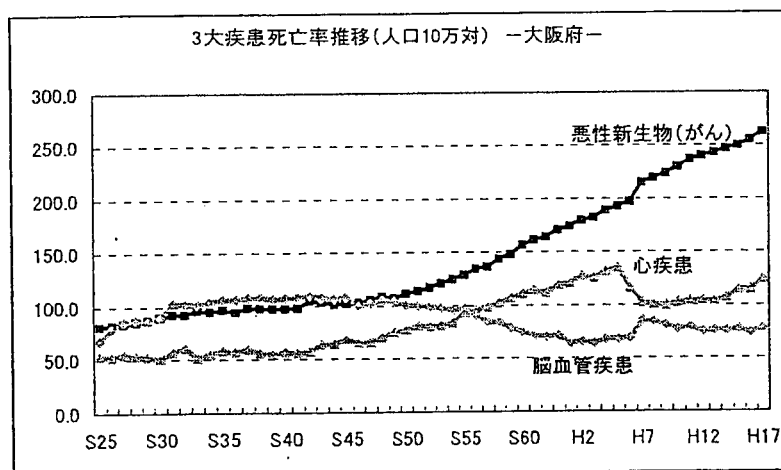
第3 理由

1 大阪府におけるがんをめぐる状況 —全国最悪レベルのがん死亡率—

(1) がんによる死亡状況

① 主な死因別死亡数

大阪府では、がんは、全国より10年早く昭和46年に死因の第一位となり、平成17年のがんによる死亡者数は、22,679人で、全死亡者数(68,648人)の33%を占めています。

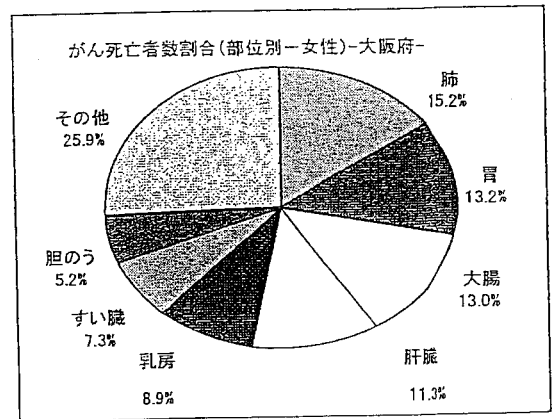
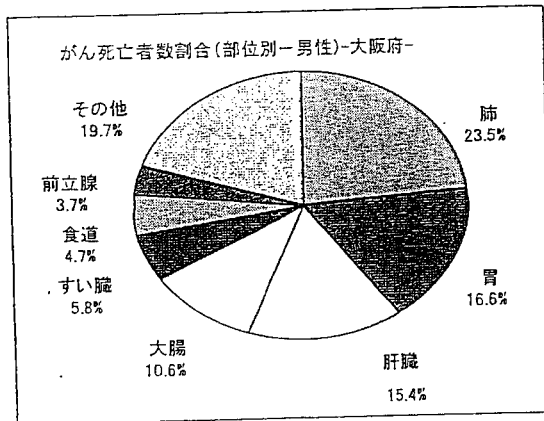


平成17年 死亡者数の状況 —大阪府—

	総数	男性	女性
全死亡者数	68,648	37,664	30,984
心疾患	10,715	5,230	5,485
脳血管疾患	6,744	3,258	3,486
悪性新生物(がん)	22,679	13,906	8,773
部位別			
食道	797	660	137
胃	3,472	2,312	1,160
肝臓	3,129	2,136	993
胆のう	910	456	454
すい臓	1,448	807	641
肺	4,604	3,270	1,334
乳房	786	6	780
子宮	389	—	389
卵巣	279	—	279
大腸	2,613	1,476	1,137
前立腺	509	509	—
膀胱	351	247	104
その他	3,392	2,027	1,365

出典:人口動態調査

また、がんの部位別死亡者数割合は多い順に、男性では、肺、胃、肝臓、大腸、女性では、肺、胃、大腸、肝臓、乳房となっています。

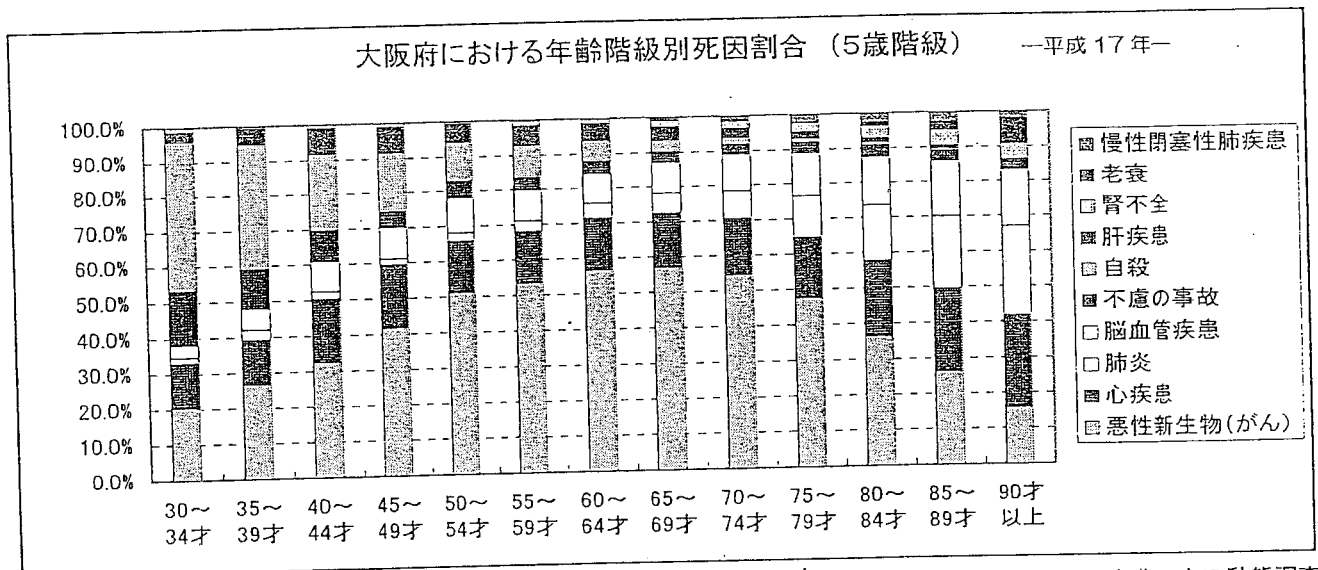


出典：人口動態調査

② 年齢階級別死因割合

がんは、40歳から89歳までの年齢階級で死因の第一位であり、特に40歳から84歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が30%を超えています。

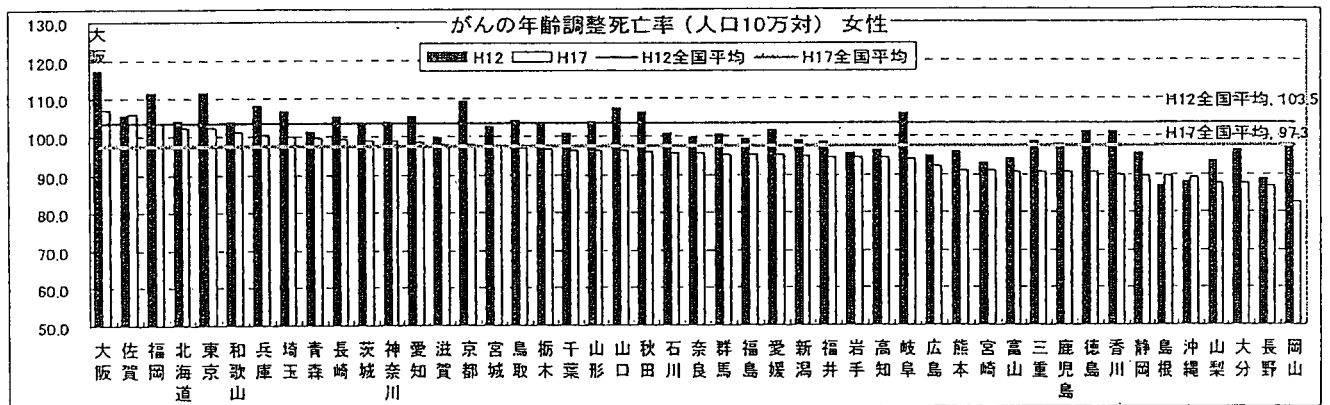
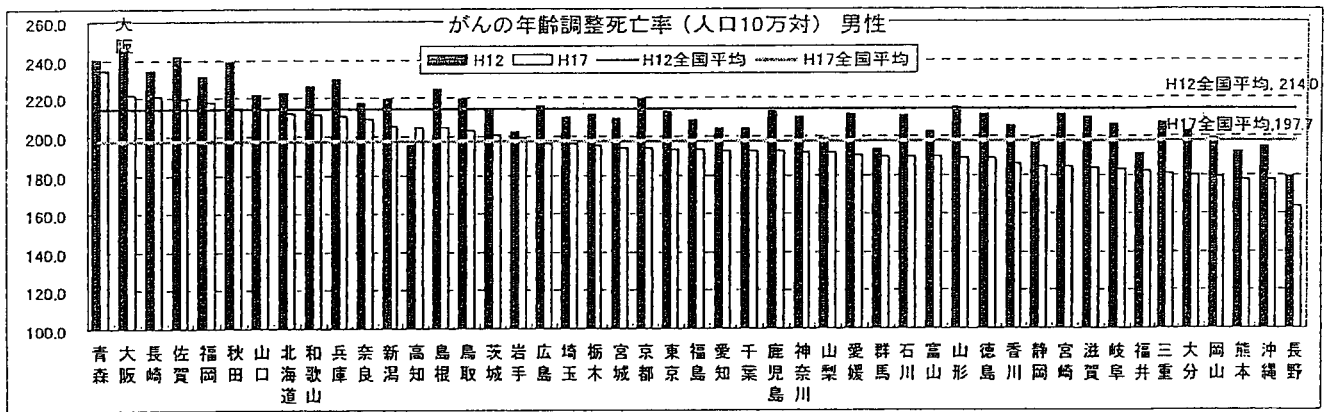
また、50歳から74歳までの年齢階級では、死因に占めるがんの割合が50%を超えており、2人に1人ががんで亡くなっています。



出典：人口動態調査

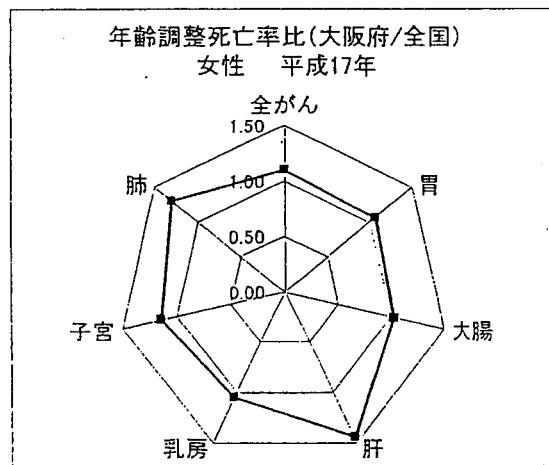
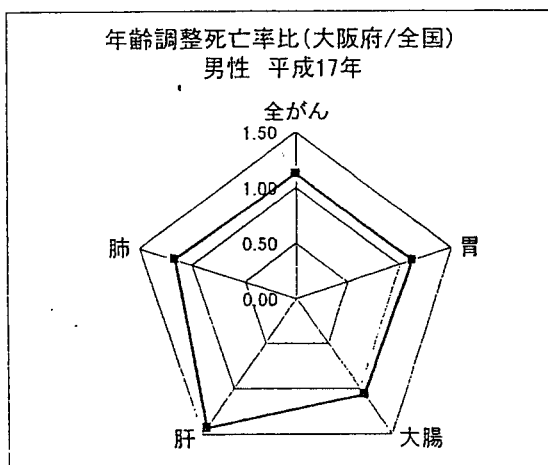
③ 年齢調整死亡率

昭和60年以来、がん年齢調整死亡率は一貫して全国47都道府県中、男女ともワースト1でした。平成17年には、男性が青森県に次いでワースト2となりましたが、依然として死亡率は全国最悪レベルにあります。



出典：人口動態統計特殊報告

平成 17 年の大阪府の年齢調整死亡率を全国と比較すると、全がんでは男性 1.12 倍、女性 1.10 倍であるのに対し、肺がんは男性 1.16 倍、女性 1.31 倍、肝がんは男性 1.42 倍、女性 1.44 倍と、大阪府では肺がんと肝がんの死亡率が特に高くなっています。



出典：人口動態統計特殊報告

(2) 医療圏について 一二次医療圏の人口規模が全国平均の2倍超一

大阪府における医療圏は、住民の日常生活に最も密着した身近な保健医療サービスを提供する「一次医療圏（市区町村単位）」、特殊または高度専門的な分野を除き、原則として入院を必要とする医療が充足され、一般的な保健医療サービスが完結的に提供される「二次医療圏」、先端的な技術や特殊な機器等を必要とする高度医療や、府内全域を対象とする保健医療サービスを提供する「三次医療圏（府全域）」とに区分して設定しています。

大阪府における二次医療圏域の考え方については、昭和51年9月、大阪府衛生対策審議会において定められ、昭和63年以降は、府、市町村、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院等で構成される「地域保健医療協議会」が設置され、地域保健医療計画の作成及び推進が図られるなど、一定の実績が認められる「地域医療に関するブロック（※）」に沿って設定されています。

※ 地域医療に関するブロック

昭和51年9月、大阪府衛生対策審議会において、地域医療に関するブロックの検討が行われ、大阪市を4箇所、大阪市以外の府内を7箇所、計11箇所の地域に区分しました。地域医療に関するブロックは、「一定の地域を基盤として、住民、医療に関連する諸施設並びに諸組織、関係行政機関等の相互の協力関係を強め、各種の保健医療活動が総合的かつ効率的に展開される」ことを目的として設定されました。

平成9年の大阪府保健医療計画の改定において、大阪市及び大阪市以外のそれまでの基本保健医療圏（一般的な保健医療サービスが完結的に提供される圏域）を二次医療圏とし、大阪市二次医療圏については、保健医療計画の作成及び推進組織として、4つの地域保健医療協議会が組織されており、4つの「基本保健医療圏」を維持することとしています。すなわち、大阪市の基本保健医療圏は実質的に大阪市以外の二次医療圏と同じサービス提供範囲としています。

大阪市二次医療圏を除く二次医療圏の人口規模は、最大は北河内二次医療圏の約120万人、最小でも南河内二次医療圏の約65万人、平均で約90万人となっています。また、大阪市二次医療圏は、人口約250万人となっており、他の二次医療圏と比較して最も大きい人口規模となっていますが、4つの基本保健医療圏を見ても、最大は南部基本保健医療圏の約82万人、最小の西部基本保健医療圏でさえ約45万人となっており、平均しても約60万人となっています。このように、一つの二次医療圏又は基本保健医療圏当たりの人口規模は約79万人と、全国平均（約36万人）に比して約2.2倍と非常に大きくなっています。

二次医療圏当たりの人口規模が大きいことから、地域の新規のがん患者ががん診療連携拠点病院で治療を受けている割合は、中河内二次医療圏及び泉州二次医療圏を除いて3割未満と全国平均〔後述〕に満たない状況にあります。

二次医療圏の区域

圏域名	区 域
大阪市二次医療圏※	大阪市
北部基本保健医療圏	北区、都島区、淀川区、東淀川区、旭区
西部基本保健医療圏	福島区、此花区、西区、港区、大正区、西淀川区
東部基本保健医療圏	中央区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、城東区、鶴見区
南部基本保健医療圏	阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区
豊能二次医療圏	池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町
三島二次医療圏	摂津市、茨木市、高槻市、島本町
北河内二次医療圏	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市
中河内二次医療圏	東大阪市、八尾市、柏原市
南河内二次医療圏	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村
堺市二次医療圏	堺市
泉州二次医療圏	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

※ 大阪市二次医療圏内、基本保健医療圏：他の二次医療圏と同じサービス提供範囲

二次医療圏の状況

医療圏名	面積(k㎡) ※1	人口 ※2	人口割合 (%)	人口密度	病院数 ※3	がん診療連携 拠点病院
大阪市二次医療圏	222.11	2,516,543	29.0%	11330.2	190	4
北部基本保健医療圏	48.58	617,322	7.1%	12707.3	41	1
西部基本保健医療圏	57.47	450,824	5.2%	7844.5	33	0
東部基本保健医療圏	47.56	625,516	7.2%	13152.1	65	2
南部基本保健医療圏	68.50	822,881	9.5%	12012.9	51	1
豊能二次医療圏	275.49	999,997	11.5%	3629.9	48	1
三島二次医療圏	213.48	736,969	8.5%	3452.2	39	1
北河内二次医療圏	177.38	1,182,416	13.6%	6666.0	61	1
中河内二次医療圏	128.91	831,092	9.6%	6447.1	44	1
南河内二次医療圏	289.93	644,429	7.4%	2222.7	40	1
堺市二次医療圏	149.99	833,694	9.6%	5558.3	45	1
泉州二次医療圏	439.54	925,162	10.7%	2104.8	78	1
計	1,896.83	8,670,302	100.0%	4570.9	545	11

※1 面積(k㎡)：行政区域面積(平成18年10月1日)

※2 人口：住民基本台帳人口(平成20年3月末)

※3 病院数：平成20年7月現在

(3) がん医療の充実に対する府民の期待

「大阪府がん対策推進計画」の策定に当たり実施した府民意見の募集（パブリックコメント）に寄せられた意見総数は242件でした。そのうち、がんに関する情報提供、相談支援を含む「がん医療の充実」に関する意見は170件（70.2%）であり、府民ががん医療の充実に強い思いを寄せていることがうかがわれます。

大阪府がん対策推進計画案に対する府民意見の提出状況

意見提出項目	件数	割合
総論	20	8.3
がんの予防	41	16.9
がんの早期発見	11	4.5
がん医療	170	70.2
合計	242	100.0

2 がん診療連携拠点病院指定の経緯と現状

大阪府における二次医療圏については、大阪市、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州があり、大阪市二次医療圏については、府域における最大の人口集中地域であり、従前から、圏域内には、大阪府保健医療計画の推進組織として、4つの地域保健医療協議会が組織され、医療計画上、北部、西部、東部、南部の基本保健医療圏が維持されています。

がん診療拠点病院については、平成14年8月に大阪府立成人病センターが指定されたのをはじめとして、平成15年12月に、全国で最も早くすべての二次医療圏にがん診療拠点病院の指定を受け、平成17年1月に合計11箇所となりました。

当時、各がん診療拠点病院の選考は、地域がん登録事業である「大阪府がん登録事業」を活用し、過去4年分のデータを用いて、二次医療圏ごとに、主要ながんの治療実績の最も多い医療機関を府の推薦候補として選出しました。

ただし、大学病院については、その本来機能や、各がん診療拠点病院が支援・協力を求めるべき医療機関であるとして、候補対象から除くものとしていました。

実際の推薦に当たっては、厚生労働省が定める指定要件の充足状況、当該医療機関の意向を確認するとともに、大阪府独自の条件として、府民が医療機関を選択する際に参考となる情報提供を目的に、「大阪府がん登録事業」への積極的な協力、これを活用した府の統一的な計測によるがん患者の5年生存率、手術件数等の診療成績の情報公開について同意することを付加しました。

その後、平成19年1月に大阪府立成人病センターが都道府県がん診療連携拠点病院として指定されました。その他の10病院は地域がん診療連携拠点病院として更新指定されました。地域がん診療連携拠点病院の配置は、豊能、三島、北河内、中河内、南河内、堺市、泉州の各二次医療圏に1箇所の指定、大阪市二次医療圏については3箇所の指定となっています。

現在、大阪府では、大阪府立成人病センターを事務局とし、各がん診療連携拠点病院、大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属枚方病院、近畿大学医学部附属病院、大阪市立大学医学部附属病院で構成する「大阪府がん診療連携協議会」(*)を設置しており、地域におけるがん医療水準の向上をめざし、府内がん診療連携拠点病院間の連携及び各二次医療圏の連携に努めているところです。

併せて、平成 16 年 3 月より、大阪府がん登録事業データ等を活用し、各がん診療連携拠点病院と府内大学病院における 5 年生存率、手術件数等について、府のホームページにて公開しており、データ統一のなされた、先進的な取組みとして、その評価も多方面から得ているものと考えています。

※ 大阪府がん診療連携協議会

大阪府が平成 14 年度に地域におけるがん医療水準の向上を目的に設置した「大阪府がん診療拠点病院連絡協議会」がその前身で、発足当初より特定機能病院である大学病院は、がん診療拠点病院とともに参画し、5 年生存率を含むがん診療成績の公開など、がん診療連携拠点病院の機能強化に協力してきました。

平成 19 年度より、都道府県がん診療連携拠点病院である大阪府立成人病センターが設置する協議会に移行しました。

3 府のめざすがん診療連携体制について —今年度の推薦—

(1) 基本認識

上記 1 及び 2 から、大阪府におけるがん医療を充実し、がん診療連携体制の強化を図るには、次の視点に立ち医療機関の整備を行う必要があると考えます。

① がん診療連携拠点病院における治療割合の向上

がん患者が診療体制の整備された医療機関で治療を受けることが死亡率の低減につながります。その中でも、がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供等を行うとともに、二次医療圏におけるがん診療の連携協力体制の整備、がん患者を含む府民に対する相談支援及び情報提供等の役割を求められています。

しかしながら、厚生労働省科学研究費補助金がん臨床研究事業「がん患者の医療機関受診に関する動態調査」平成 19 年度総括報告書によると、がん登録データより分析が可能であった、9 府県でがん診療連携拠点病院で主治療を受けた患者の割合は、大阪府が 24.8%であるのに対し、その他の 8 県は 30.0~69.5%といずれも 30%以上となっています。

がん診療連携拠点病院による治療割合

2000-2002(2001-2003)年診断、9府県比較

府県	二次医療圏数	拠点病院数 調査時 (現在)	全病期	進行度		
				限局	領域	遠隔
大阪	8	11	24.8	28.2	24.5	18.4
千葉	8	7 (13)	33.2	38.9	33.0	23.5
愛知	11	11 (14)	30.0	29.5	30.6	30.7
宮城*	10	7	43.0	41.1	44.9	47.5
山形	4	6	52.4	57.4	52.6	41.0
新潟	7	6 (8)	54.4	58.1	54.4	45.4
福井	4	5	69.5	73.0	62.0	63.3
鳥取	3	5	57.3	—	—	—
長崎	8	6	43.9 **	51.7	57.3	53.1

*手術例のみ、**全病期に上皮内、進行度不明を含む

また、平成 12—14 年大阪府がん登録データからがん患者動向を見ると、がん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は 23.6%であり、全国平均（推計）の 29.7%（※）に比して低い状況にあります。「大阪府がん対策推進計画」に記載しているように、現在の二次医療圏（基本医療圏を含む）に指定されている 1 箇所の地域がん診療連携拠点病院の機能強化だけでは、円滑ながん医療の提供・充実が行われているとは言いがたい状況です。

全国最悪レベルのがん年齢調整死亡率を改善するには、がん診療連携拠点病院での治療割合が全国平均を上回ること、少なくとも 3 割を超えることが必要であり、そのためにはがん診療連携拠点病院を早急に増やさなければならないと考えます。

併せて、新たに指定されるがん診療連携拠点病院と既指定がん診療連携拠点病院とが連携することにより、がん診療連携体制の一層の充実が図られます。

※ 算定方法

がん診療連携拠点病院 1 病院あたりのがん患者数は指定要件から少なくとも 1,200 人として、現在のがん診療連携拠点病院数 351 を乗じると、国が期待するがん診療連携拠点病院が診療するがん患者は、421,200 人となります。全国の推計がん患者数は約 142 万人であり、したがって、がん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は 29.7%と推計するものです。

② 大阪府の地域特性への対応

大阪府のがん患者は、我が国に多いがんの中でも肺がん及び肝がんの割合が高くなっており、このようながん種別に着目してがん診療連携拠点病院を選定する必要があると考えます。

また、大阪府内には、がん診療連携拠点病院のみならず、特定機能病院である大学病院、その他一般の医療機関等高いがん診療実績を有する医療機関が多数存在していることから、地域資源を十分に活用したがん診療連携体制の構築が必要です。

こうしたことから、大阪府がん対策推進計画に記載しているように、一定の人口規模・患者数を有する二次医療圏においては、地域がん診療連携拠点病院が期待される役割を担うため、複数必要であり、厚生労働大臣への推薦には府の現状を反映したものでなければならないと考えるものです。

なお、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院が期待される機能を十分に発揮し、府民に質の高いサービスが提供できるよう、大阪府としてその活動状況を適宜把握し、必要に応じて指導してまいります。とりわけ、がん相談支援センターについては、「大阪府がん対策推進計画」の策定時に行ったパブリックコメントにおいても、府民に十分認知されていないという意見があり、がん対策推進計画において、「相談支援センターが府民に周知されるよう努める」としたところです。今後、計画に基づき、がん診療連携拠点病院の機能強化・充実を図っていきます。

(2) 推薦手続きについて

大阪府では、今年度、がん診療連携拠点病院の厚生労働大臣への推薦手続きについて、透明性、公平性、客観性をより高めました。

まず、がん診療連携拠点病院を厚生労働大臣に推薦するに際して、府としての推薦基準を「大阪府がん診療拠点病院選定委員会」(※)の意見を伺いながら策定し、公表しました。その内容は、「がん診療連携拠点病院の整備について(平成20年3月1日付け厚生労働省健康局長通知)」別添「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(以下「指針」といいます。)の指定要件に加え、府独自に

- (i) 大阪府が行うがん登録事業において院内がん登録のデータを提供すること
- (ii) 情報公開として、大阪府が地域がん登録を活用して統一的な計測により各地域がん診療連携拠点病院におけるがん患者の5年生存率、手術件数等の診療成績を算出し、公表することに同意すること
- (iii) がん診療連携拠点病院の指定要件に関する情報を積極的に公表するとともに、府が公表することに同意すること

を定めたところです。

この推薦基準に照らし、平成20年10月24日開催の上記選定委員会において、推薦対象病院を審査し、大阪府の推薦基準に適合しているものとして推薦病院を決定しました。

なお、推薦に際しては、府職員による現地確認を行うとともに、病院代表者の意向も確認しています。

※ 大阪府がん診療拠点病院選定委員会

平成20年度に大阪府が設置した、がん診療連携体制について審議・審査する委員会です。がん診療連携拠点病院の推薦基準の策定について審議するとともに、厚生労働大臣に推薦する病院について審査を行うこととしています。また、大阪府がん診療拠点病院の指定要件の策定について審議し、病院の指定について審査を行います。委員は、がん診療連携拠点病院・特定機能病院・大阪府医師会・大阪府病院協会・大阪府私立病院協会の代表者に加え、がん患者会の代表者、学識経験者で構成しています。

(3) 地域がん診療連携拠点病院の推薦について

今年度の推薦に際しては、指針に定める指定要件を満たしており、各医療圏域で明らかに高いがん診療機能を持ち、上記の地域特性に対応し、治療割合が飛躍的に増加することが期待できる病院のみを対象とし、「大阪府がん診療拠点病院選定委員会」の意見も伺った上で推薦するものです。

(推薦対象病院)

大阪市二次医療圏：大阪市立大学医学部附属病院

豊能二次医療圏：大阪大学医学部附属病院

三島二次医療圏：大阪医科大学附属病院

南河内二次医療圏：近畿大学医学部附属病院

なお、医療圏別に見ると、北河内二次医療圏については、関西医科大学附属枚方病院が推薦対象として考えられましたが、同病院においては、がん診療連携拠点病院申請書類にある所定期間の実績があげられないため、今年度の推薦を見送ることとしました。中河内二次医療圏及び泉州二次医療圏については、既に3割を超える治療割合があり、堺市二次医療圏については、大阪市立大学医学部附属病院、近畿大学医学部附属病院等が指定されることにより3割を超える治療割合があることから、同医療圏にある病院を追加推薦することは見送ることとしました。

4 各推薦医療機関について

(1) 大阪市立大学医学部附属病院

① 二次医療圏名 大阪市二次医療圏

② 推薦理由

大阪市立大学医学部附属病院は、南大阪方面の玄関口であるJR「天王寺」駅、近鉄「阿部野橋」駅及び阪堺電車「天王寺駅前」駅から西400mの所に立地し

ています。JR「天王寺」駅は、大阪市南部、中河内二次医療圏の八尾市及び柏原市と奈良県を結ぶ関西本線、大阪市南部及び堺市、泉州二次医療圏の和泉市、岸和田市、泉佐野市等と和歌山県を結ぶ阪和線、大阪市西部を含む大阪市内各駅を結ぶ大阪環状線の結節点です。近鉄「阿部野橋」駅は、大阪市南部、南河内二次医療圏の松原市、藤井寺市、羽曳野市等と奈良県を結ぶ近鉄南大阪線のターミナル駅です。さらに、天王寺地区には、大阪市中心部を南北に縦断する地下鉄御堂筋線及び谷町線「天王寺」駅並びに路面電車として堺市とを結ぶ阪堺電鉄の「天王寺駅前」駅があります。

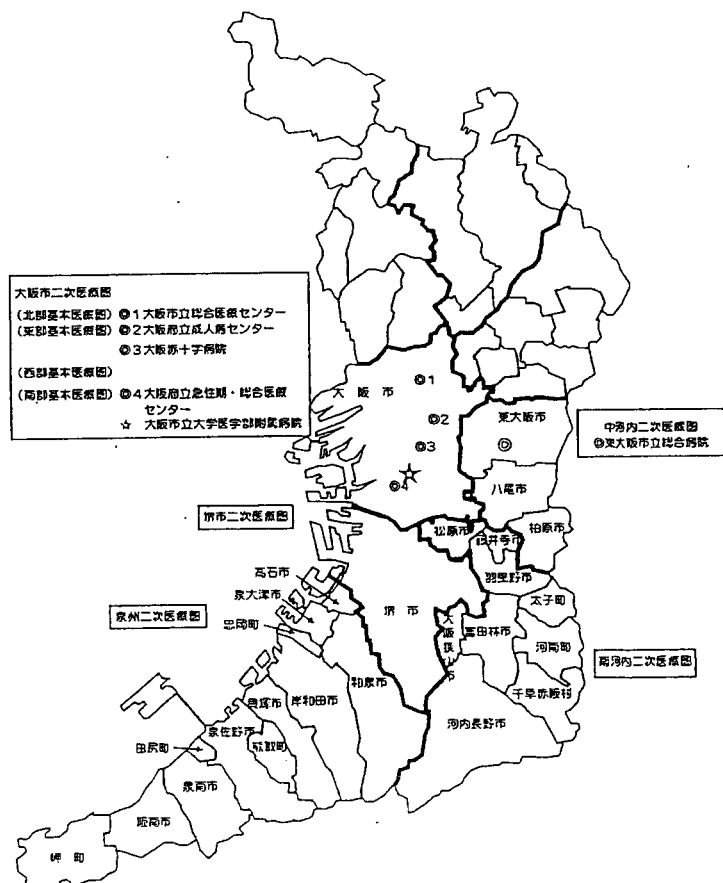
このように、同病院は大阪市西部地域、大阪市南部地域を含む大阪府南部地域の府民が利用しやすい立地位置にあります。

こうした立地条件もあり、平成12-14年のがん登録データからがん患者の動向を見ると、大阪市二次医療圏のがん患者が同病院を受診している割合は6.3%、南河内二次医療圏の患者では4.1%、中河内二次医療圏の患者では3.3%、堺市二次医療圏の患者では3.1%、泉州二次医療圏の患者では2.2%を占めています。大阪市二次医療圏内では、大阪市南部基本保健医療圏の患者が11.6%、大阪市西部基本保健医療圏の患者が5.0%を占めています。同病院は大阪市内の新発がん患者の治療のみならず大阪府南部地域の新発がん患者の治療も担っています。

また、同病院は、平成13-15年のがん登録データから見ると、肺がんについては、大阪市立総合医療センター〔地域がん診療連携拠点病院〕、大阪府立成人病センター〔都道府県がん診療連携拠点病院〕に次いで多い307人の患者数となっています。肝がんについては、大阪府立成人病センター、大阪赤十字病院〔地域がん診療連携拠点病院〕、大阪府立急性期・総合医療センター〔地域がん診療連携拠点病院〕、大阪府済生会中津病院に次いで多い131人の患者数となっています。

なお、大阪府が調査した同病院の大阪市二次医療圏の平成19年度入院肺がん患者数は延べ415人、入院肝がん患者数は延べ406人となっています。

がん診療への主な取り組みは、肺がんについて、胸腔鏡下手術や術後の放射線化学



療法などの集学的治療を行っており、さらに手術不能例に対する CT ガイド下肺腫瘍ラジオ波焼灼療法も実施しています。

肝がんについては、外科療法が中心に行われており、腹腔鏡下肝切除術、生体肝移植も実施しています。また、抗がん剤の動注化学療法とインターフェロン併用治療も行っています。学会専門医数や肝炎治療の実績、肝疾患診療医療機関との連携の実績により、大阪府の肝疾患診療連携拠点病院に指定され、肝疾患に対する指導的役割を担っています。

胃がんについては、早期がんに対する内視鏡下粘膜切除術、腹腔鏡下手術を実施するとともに、抗がん剤感受性試験を導入しています。

大腸がんについては、早期がんに対する内視鏡治療、進行がんに対する腹腔鏡下手術を行うとともに、直腸がんに対して肛門温存手術も実施しています。

乳がんについては、放射線科、病理、形成外科と連携し、センチネルリンパ節生検、乳房温存、術前術後の放射線化学療法などを行っています。

このように同病院では5大がんをはじめとするがんに対する高度先進医療を提供しています。

人口約250万人を抱える大阪市二次医療圏では、地域の医療機関との連携を行っている大阪市立総合医療センター、大阪赤十字病院及び大阪府立急性期・総合医療センター〔いずれも地域がん診療連携拠点病院〕と高度先進がん治療を行っている大阪府立成人病センター〔都道府県がん診療連携拠点病院〕に加え、地域における診療、教育研修、がん研究・先進治療の核である大阪市立大学医学部附属病院〔特定機能病院〕が指定されることにより、それぞれの病院が有する機能を十分に発揮できる環境が整備されます。このことにより、医療圏内のがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備が一層図られます。

(2) 大阪大学医学部附属病院

① 二次医療圏名 豊能二次医療圏

② 推薦理由

大阪大学医学部附属病院は、豊能二次医療圏の大都市である吹田市に立地しています。北河内二次医療圏の門真市から三島二次医療圏、豊能二次医療圏を経て大阪空港（兵庫県伊丹市）を結ぶ大阪モノレールの支線であり、三島二次医療圏の茨木市の北部への延伸がなされた彩都線「阪大病院前」駅が最寄の駅です。近隣には、基幹交通の大動脈である名神高速道路、中国自動車道路及び近畿自動車道路の結節点である吹田ジャンクションと吹田インターチェンジがあり、一般道路として近畿自動車道と並行する大阪中央環状線の他、豊能二次医療圏南部と三島二次医療圏南部を横断する国道171号線が走っています。さらに、国道423号線を利用すれば、大阪市中心部から所要時間約30分で同病院に到達できます。

このように、同病院は、豊能二次医療圏の府民のみならず、三島二次医療圏、

大阪市北部地域の府民が利用しやすい立地位置にあります。

こうした立地条件もあり、平成12-14年のがん登録データからがん患者の動向を見ると、豊能二次医療圏のがん患者が同病院を受診している割合は5.4%、三島二次医療圏の患者では3.8%、北河内二次医療圏の患者では0.6%、大阪市二次医療圏の患者では0.4%を占めています。同病院は豊能二次医療圏の新発がん患者の治療のみならず大阪府北部地域の新発がん患者の治療も担っています。

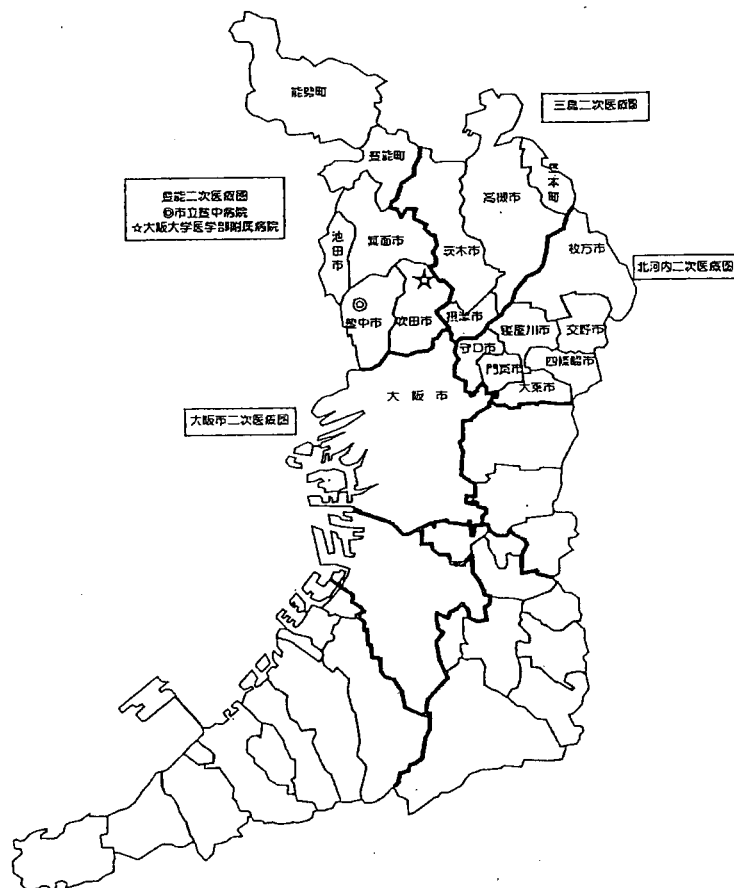
また、同病院は、平成13-15年のがん登録データから見ると、肺がんについては、市立豊中病院〔地域がん診療連携拠点病院〕に次いで多い62人の患者数となっています。肝がんについては、市立豊中病院に次いで多い76人の患者数となっています。

なお、大阪府が調査した同病院の豊能二次医療圏の平成19年度入院肺がん患者数は延べ139人、入院肝がん患者数は延べ189人となっています。

がん診療への主な取り組みは、肺がんについては、胸腔鏡下手術や術後の放射線化学療法などの集学的治療を行っており、さらに肺移植手術についての実績があります。また、がん患者の症状に応じて分子標的治療薬による治療や、従来の抗がん剤や放射線治療が効かなくなった症例を対象として先進的なワクチン療法を試みています。

肝がんについては、その原因となるC型・B型慢性肝炎の治療について、世界の中心的な役割を果たしています。また、抗がん剤の動注化学療法とインターフェロンを併用した新しい治療法やラジオ波焼灼療法、肝動脈塞栓療法、抗がん剤感受性試験をはじめとする集学的治療を実施するとともに、生体肝移植も実施しています。学会専門医数や肝炎治療の実績、肝疾患診療医療機関との連携の実績により、大阪府の肝疾患診療連携拠点病院に指定され、肝疾患に対する指導的役割を担っています。

胃がんについては、低侵襲治療、縮小手術（内視鏡下粘膜切除術、腹腔鏡下手術）を実施しています。進行がんの治療後の再発形式として最も多い腹膜播種に



対する治療法を改善するため、腹膜播種再発を予測する検査法を開発し臨床応用しています。抗がん剤感受性試験も取り入れています。

大腸がんについては、早期がんに対する内視鏡治療、進行がんに対する分子標的薬療法や腹腔鏡下手術を行うとともに、直腸がんに対してTEM(Transanal endoscopic microsurgery)も実施しています。また、ワクチン療法や抗がん剤感受性試験も取り入れています。

乳がんについては、内視鏡下乳房温存術、センチネルリンパ節生検、形成外科による乳房同時再建術などを取り入れ、化学療法では、術後補助療法だけでなく術前のネオアジュバント療法、ワクチン療法や抗がん剤感受性試験も行っています。

このように同病院では5大がんをはじめとするがんに対する高度先進医療を提供しています。

豊能二次医療圏では、地域の医療機関との連携を行っている市立豊中病院〔地域がん診療連携拠点病院〕に加え、地域における診療、教育研修、がん研究・先進治療の核である大阪大学医学部附属病院〔特定機能病院〕が指定されることにより、それぞれの病院が有する機能を十分に発揮できる環境が整備されます。このことにより、医療圏内のがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備が一層図られます。

(3) 大阪医科大学附属病院

① 二次医療圏名 三島二次医療圏

② 推薦理由

大阪医科大学附属病院は、三島二次医療圏の大都市である高槻市に立地しています。大阪・梅田から大阪市北部、三島二次医療圏の茨木市、高槻市等を経て京都府を結ぶ阪急京都線「高槻市」駅及びJR東海道本線「高槻」駅が最寄の駅です。基幹道路として、北河内二次医療圏とを結ぶ国道170号線、三島二次医療圏と豊能二次医療圏を横断する国道171号線等が走っています。

このように、同病院は、三島二次医療圏の府民のみならず、北河内二次医療圏、豊能二次医療圏、大阪市北部地域の府民が利用しやすい立地位置にあります。

こうした立地条件もあり、平成12-14年のがん登録データからがん患者の動向を見ると、三島二次医療圏のがん患者が同病院を受診している割合は10.2%、北河内二次医療圏の患者では0.7%、豊能二次医療圏の患者では0.4%、大阪市二次医療圏の患者では0.3%を占めています。同病院は三島二次医療圏の新発がん患者の治療のみならず大阪府北部地域の新発がん患者の治療も担っています。

また、同病院は、平成13-15年のがん登録データから見ると、肺がんについては、高槻赤十字病院〔地域がん診療連携拠点病院〕に次いで多い121人の患者

数となっています。肝がんについては、高槻赤十字病院に次いで多い60人の患者数となっています。

なお、大阪府が調査した平成19年度における同病院の三島二次医療圏の入院肺がん患者数は延べ330人、入院肝がん患者数は延べ212人となっています。

がん診療への主な取り組みは、肺がんについて、胸腔鏡下手術や術後の放射線化学療法などの集学的治療を行っています。

肝がんについては、抗がん剤の動注化学療法とインターフェロンを併用した新しい治療法やラジオ波焼灼療法、肝動脈塞栓療法、抗がん剤感受性試験をはじめとする集学的治療を実施するとともに、生体肝移植も実施しています。学会専門医数や肝炎治療の実績、肝疾患診療医療機関との連携の実績により、大阪府の肝疾患診療連携拠点病院に指定され、肝疾患に対する指導的役割を担っています。

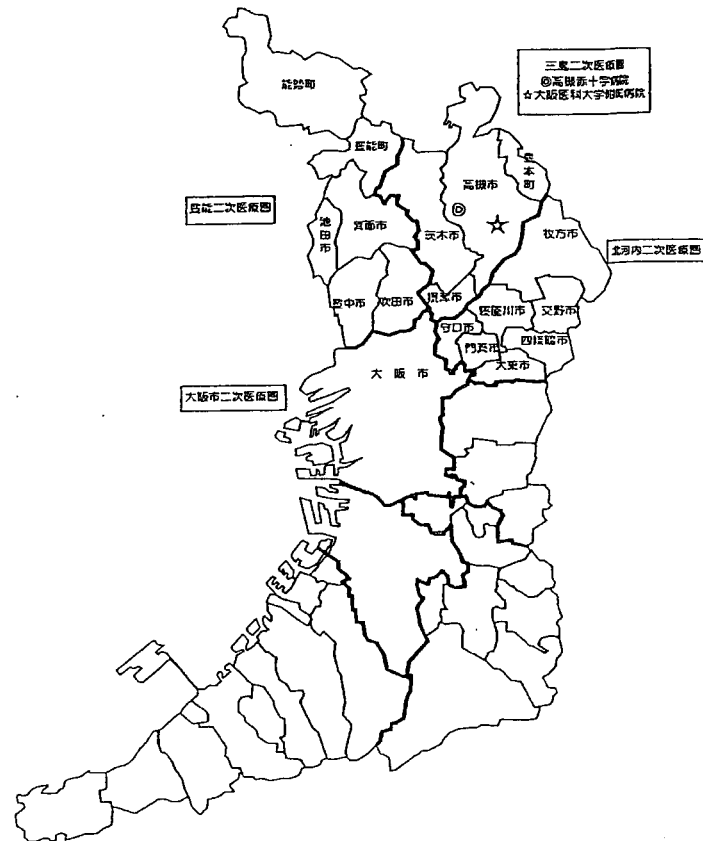
胃がんについては、特に内視鏡治療について早期がんに対する内視鏡下粘膜切除術、3D-CT画像を活用した腹腔鏡下手術を実施するとともに、抗がん剤感受性試験を導入しています。また、再発・進行がんに対してTS-1とシスプラチンを併用した化学療法に実績を上げています。

大腸がんについては、早期がんに対して内視鏡治療を行うとともに、進行がんに対しては3D-CT画像を活用した先進的な腹腔鏡下ナビゲーション手術を行うなど、内視鏡治療について世界的にもトップクラスの実績をあげています。また、抗がん剤感受性試験や直腸がんに対する肛門温存手術を実施しています。

乳がんについては、乳腺外科グループが中心となり、放射線科、病理と連携し、センチネルリンパ節生検、乳房温存、術前術後の放射線化学療法などを行っています。

このように同病院では5大がんをはじめとするがんに対する高度先進医療を提供しています。

三島二次医療圏では、地域の医療機関との連携を行っている高槻赤十字病院〔地域がん診療連携拠点病院〕に加え、地域における診療、教育研修、がん研究・先進治療の核である大阪医科大学附属病院〔特定機能病院〕が指定されることによ



り、それぞれの病院が有する機能を十分に発揮できる環境が整備されます。このことにより、医療圏内のがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備が一層図られます。

(4) 近畿大学医学部附属病院

① 二次医療圏名 南河内二次医療圏

② 推薦理由

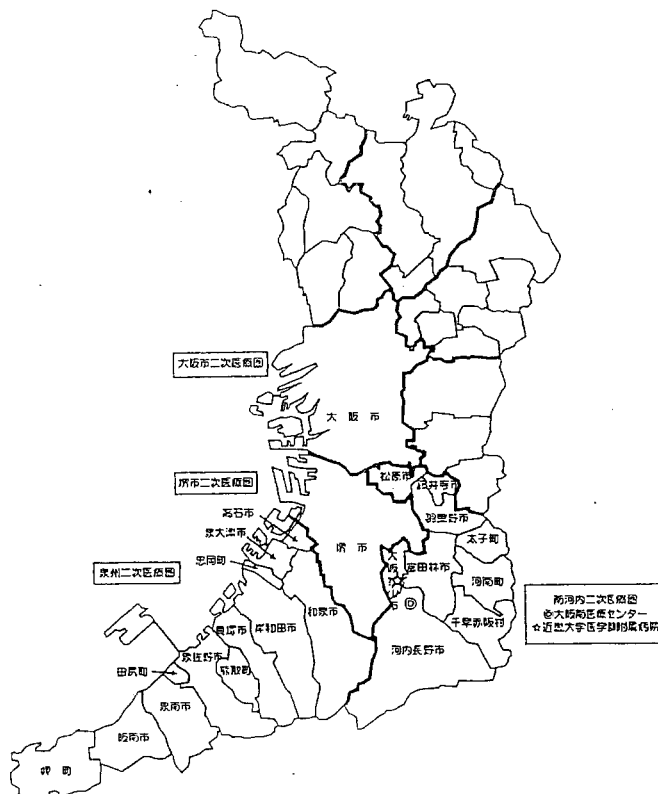
近畿大学医学部附属病院は、南河内二次医療圏の大阪狭山市に立地しています。大阪・なんばから大阪市南部、堺市、南河内二次医療圏の大阪狭山市、河内長野市等を経て和歌山県を結ぶ南海高野線「金剛」駅及び南海高野線と相互乗入を行っている堺市と和泉市を結ぶ泉北高速鉄道「泉ヶ丘」が最寄の駅です。基幹道路として、泉州二次医療圏と南河内二次医療圏を結ぶ国道170号線、堺市と和歌山県橋本市を結ぶ国道310号線、富田林市と泉州二次医療圏を結ぶ府道が走っています。

このように、同病院は、南河内二次医療圏の府民のみならず、堺市二次医療圏、泉州二次医療圏、大阪市南部地域の府民が利用しやすい立地位置にあります。

こうした立地条件もあり、平成12-14年のがん登録データからがん患者の動向を見ると、南河内二次医療圏のがん患者が同病院を受診している割合は17.9%、堺市二次医療圏の患者では13.6%、泉州二次医療圏の患者では6.7%、大阪市二次医療圏の患者では0.4%を占めています。同病院は南河内二次医療圏を含む大阪府南部地域の医療圏の新発がん患者の治療も担っています。

また、同病院は、平成13-15年のがん登録データから見ると、肺がんについては、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センターに次いで多い228人の患者数となっています。肝がんについては、最も多い226人の患者数となっています。

なお、大阪府が調査した平成19年度における同病院の南河内二次医療圏の入院肺がん患者数は延べ171人、入院肝がん患者数は延べ198人となっています。



がん診療への主な取組みは、肺がんについて、胸腔鏡下手術や術後の放射線化学療法などの集学的治療を行っており、従来の抗がん剤や放射線治療が効かなくなった症例に対する先進的なワクチン療法などにも取り組んでいます。

肝がんについては、進行がんに対する動注化学療法とインターフェロン併用治療や塞栓療法、分子標的治療の開発など抗がん剤治療を行っています。特に、ラジオ波治療について、ラジオ波焼灼療法を平成11年より全国に先駆けて取り入れ、症例数は2,000例以上と全国で2位の症例数であり、かつ、優れた治療成績を上げています。学会専門医数や肝炎治療の実績、肝疾患診療医療機関との連携の実績により、大阪府の肝疾患診療連携拠点病院に指定され、肝疾患に対する指導的役割を担っています。

胃がんについては、早期がんに対する内視鏡下粘膜切除術、腹腔鏡下手術を実施するとともに、抗がん剤感受性試験を導入しています。

大腸がんについては、機能温存直腸がん手術に力を入れ、がん患者のQOL向上を図っています。

乳がんについては、乳腺外科が中心となり、センチネルリンパ節生検や術前術後の放射線化学療法など術後のがん患者のQOL向上のため、先進的な治療に取り組んでいます。

このように同病院では5大がんをはじめとするがんに対する高度先進医療を提供しています。

南河内二次医療圏では、地域の医療機関との連携を行っている大阪南医療センター〔地域がん診療連携拠点病院〕に加え、地域における診療、教育研修、がん研究・先進治療の核である近畿大学医学部附属病院〔特定機能病院〕が指定されることにより、それぞれの病院が有する機能を十分に発揮できる環境が整備されます。このことにより、医療圏内のがん診療の質の向上とがん診療の連携協力体制の整備が一層図られます。

第4 効果

(1) がん診療連携拠点病院におけるがん患者の治療割合の向上

今年度、大阪府が推薦する4病院が地域がん診療連携拠点病院として指定されることにより、平成12-14年のがん登録データから算定したがん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は、大阪市二次医療圏の患者では31.2%、堺市二次医療圏の患者では33.0%、豊能二次医療圏の患者では28.9%、三島二次医療圏の患者では25.8%、北河内二次医療圏の患者では28.1%、中河内二次医療圏の患者では38.2%、南河内二次医療圏の患者では42.7%、泉州二次医療圏の患者では41.0%、大阪府全体では32.8%となります。これに、4病院ががん診療連携拠点病院の指定を受けることにより患者数

が1.3倍(※)に増加すると推計すると、大阪市二次医療圏の患者では33.4%、堺市二次医療圏の患者では37.5%、豊能二次医療圏の患者では31.3%、三島二次医療圏の患者では30.0%、北河内二次医療圏の患者では28.7%、中河内二次医療圏の患者では39.5%、南河内二次医療圏の患者では49.3%、泉州二次医療圏の患者では43.6%、大阪府全体で34.6%となります。

これにより、府が考えている、がん診療連携拠点病院での治療割合が全国平均(推計)を上回ることについては、北河内二次医療圏を除いて達成することが見込まれます。なお、北河内二次医療圏は推薦候補であった関西医科大学附属枚方病院が指定されることにより、達成が可能となります。

※ がん診療連携拠点病院の指定による患者数の増加率
大阪府立成人病センターにおける指定前の平成14年新発がん患者数3,000人と指定後の平成15年新発がん患者数3,954人を比較し、1.3倍と算定しました。

(2) オンコロジーセンターネットワークの形成

現在、大阪府では、すべての二次医療圏に地域がん診療連携拠点病院があり、標準的治療を提供する体制にはありますが、今回大阪府が地域がん診療連携拠点病院として推薦する病院が指定されることにより、肺がん、肝がんをはじめとするがんの標準的治療の提供体制の一層の強化が図られます。

さらに、今回、大阪府が推薦する病院がいずれもオンコロジーセンター機能を有する特定機能病院であることから、特定機能病院である大阪府立成人病センター(都道府県がん診療連携拠点病院)を加え、大阪府域全体を重畳的にカバーする特定機能病院オンコロジーセンターネットワークが形成され、それぞれが立地する二次医療圏域を超えて大阪府全体にがん患者への最新・高度先進医療の提供が行われることが期待できます。(別紙「大阪オンコロジーセンター支援構想(仮称)」参照)。

また、推薦病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けることにより、特定機能病院の特性の一つである人材育成機能が活かされ、地域医療の人材の確保・充実、技術支援・連携も期待できます。

第5 まとめ

がんは申すまでもなく、国民、大阪府民の健康の最大の脅威であり、がんにかかることは本人、家族にとって精神的、身体的、社会的に非常に大きな苦痛をもたらすものであり、ひいては我が国、大阪府にとって社会的、経済的に大きな損失をもたらすものです。

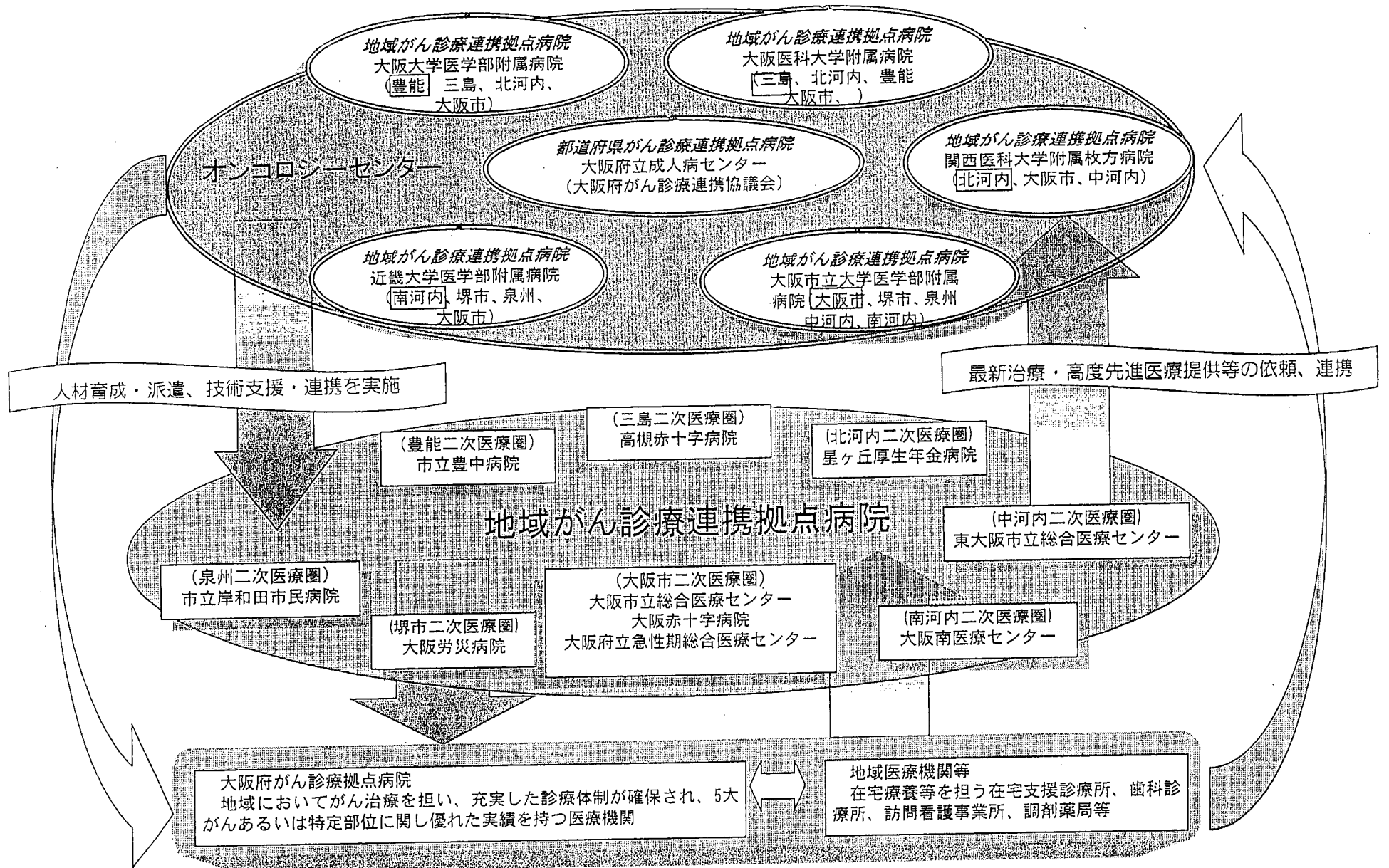
大阪府は、この度、府のがんをめぐる状況等を踏まえ「大阪府がん対策推進計画」に基づき4病院を地域がん診療連携拠点病院として推薦しました。これらの病院が指定されることにより、人口並びにがん診療に取り組む医療機関が多い、大阪府の地域特性を

活かした高い水準のがん診療連携体制を整備し、大阪府民に質の高いがん医療を提供することができ、死亡率の改善が図られます。

さらに、このことは大阪府のみならず我が国にとってがんに関する状況の改善に大きく寄与するものであると考える次第です。

大阪府におけるがん診療連携体制 ～大阪オンコロジーセンター支援構想（案）～

特定機能病院が有するオンコロジーセンター機能を活用することにより、都道府県がん診療連携拠点病院である大阪府立成人病センターとの連携協力の下、大阪府域全体にわたりがん患者に対する医療提供の充実が期待できる。



平成20年度がん診療連携拠点病院
大阪府追加推薦意見書

平成20年12月5日

大阪府健康福祉部保健医療室

この度、大阪府は、大阪府がん対策推進計画に基づき、「がん医療の充実」を進める観点から、地域がん診療連携拠点病院として新たに4病院を追加推薦しましたが、先に提出した推薦意見書を補足します。

1 大阪府が取り組むがん医療について

大阪府は、平成20年8月に「大阪府がん対策推進計画」を策定し、「がん予防の推進」「がんの早期発見」「がん医療の充実」に取り組むこととしました。

がん医療の充実については、①医療機関の連携・協力体制の整備、②集学的治療の推進、③緩和ケアの普及、④在宅医療体制の充実、⑤がん医療に関する相談支援・情報提供、⑥がん登録の充実等を施策に掲げていますが、いずれについてもがん診療連携拠点病院が中心となって推進するものです。がん診療連携拠点病院は大阪府のがん医療の充実を図る上で、まさに原動力となっています。

危機的な財政状況にある大阪府は、本年度すべての事業をゼロベースで見直し、厳しい施策選択を行っています。そのため、平成20年度当初予算は異例の暫定予算を編成し、本格予算においては、事業の必要性、重要性、国・府・市町村の役割分担、緊急性の観点から厳しい事業選択を行い、編成したところです。

新規事業の実施が極めて困難な中であって、緩和ケアについては、府のがん医療を推進する上で重要課題として新たに取り組んでいるところであり、今年度、がん診療連携拠点病院の緩和ケアチームを対象とする指導能力向上のための研修を実施することとしました。これは、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院だけでなく、府のがん医療を担う拠点病院として特定機能病院である大学病院の緩和ケアチームも対象に加えて実施する予定です。今後、これら研修を受けた緩和ケアチームは、各医療圏の地域医療機関に対して「地域緩和ケア研修」を実施してもらうこととしています。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- すべてのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームは、府が実施する大阪府がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム指導者研修（仮称）を受講することとします。
- がん診療連携拠点病院における、上記研修受講者は、5年以内に、各医療圏の地域医療機関等に対して、「地域緩和ケア研修」を実施します。

また、大阪府がん対策推進計画の策定過程におけるパブリックコメントにおいて、がんに関する相談支援や情報提供に関する意見が多数寄せられました。こうしたことも踏まえ、がんに関する相談支援や情報提供を充実することが重要であると認識したところであり、その充実を図ることとしています。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- 府は、すべての二次医療圏に、相談支援機能を5年以内に複数設置します。
- すべてのがん診療連携拠点病院は、相談支援センターに、2年以内にごん対策情報センター研修修了相談員を配置することとします。
- すべての府指定拠点病院及びがん診療連携拠点病院は、診療機能や診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験（治験）の実施状況に関する情報等、がん診療に関する情報の公開をさらに充実させることとします。
- すべてのがん診療連携拠点病院は、がん診療に関する情報を共有するとともに、公開できる体制を整備することとします。
- 府はがんに関する情報を掲載したパンフレット等を、すべてのがん患者及びその家族が、容易に入手できるようにします。

このように、大阪府のがん医療を進めるにあたり、緩和ケア、相談支援や情報提供を重視した取組みを進めていきたいと考えています。

2 二次医療圏における複数指定について

大阪府の各二次医療圏ごとの人口は非常に多く、それぞれ1つの県に相当する規模となっています（表1参照）。がん医療の均てん化の考え方からすると、がん診療連携拠点病院を二次医療圏に1箇所の指定とすることでは大阪府民ががん医療の提供を含むがん診療連携拠点病院のサービスを十分に受けているとは言えないと考えます。

また、各がん診療連携拠点病院は、人口規模に応じた多数の医療スタッフ・病床を有するだけでなく一定数に限りがあるため、病病連携や病診連携、症例相談や診断依頼、共同診療計画の作成や、特に府が重視したい緩和ケア研修や相談支援・情報提供についても、十分量のサービスを提供できているとは言えないと考えます。

（1）緩和ケア

大阪府がん対策推進計画では、国の目標と同様、5年間ですべてのがん診療に携わる医師を対象に緩和ケア研修を実施することとしています。

がん診療連携拠点病院は、圏域内のがん診療に携わる医師を対象に、この緩和ケア研修などを行うことになっていますが、大阪府内のがん診療に携わる医師は少なくとも1万人と推測され、5年間で行うには、現在の11病院をさらに増やす必要があると考えています。

（2）相談支援、情報提供

さらに、がん診療連携拠点病院には、がん患者・家族を含む府民にがんに関する情報を提供し、がんに対する悩みや相談に応じる「相談支援センター」が設置されています。こうした相談支援機能は、府民にとって身近な存在である必要があることから、大阪府とし

では、すべての二次医療圏に相談支援機能が複数設置されることを大阪府がん対策推進計画における目標としています。

このようなことから、非常に多いがん患者（人口）に対応すべくがん診療連携拠点病院の絶対数を増やす必要があり、大阪府がん対策推進計画に基づき、がん医療の均てん化を図り、府の重視する緩和ケア、相談支援・情報提供を推進するため、地域がん診療連携拠点病院として追加推薦するものです。

表1 都道府県及び大阪府二次医療圏と人口数

順位	都道府県名 〈大阪府二次医療圏名〉	人 口	がん診療連携 拠点病院数
:			
13	京都府	2,638,510	8
	〈大阪市二次医療圏〉	2,516,543	4
14	新潟県	2,407,430	8
:			
37	秋田県	1,121,347	7
	〈北河内二次医療圏〉	1,182,416	1
38	富山県	1,105,312	8
:			
40	香川県	1,006,329	5
	〈豊能二次医療圏〉	999,997	1
	〈泉州二次医療圏〉	925,162	1
41	山梨県	877,835	4
42	佐賀県	859,205	4
	〈中河内二次医療圏〉	831,092	1
	〈堺市二次医療圏〉	833,694	1
43	福井県	816,198	5
:			
45	高知県	781,998	3
	〈三島二次医療圏〉	736,969	1
46	島根県	731,652	6
	〈南河内二次医療圏〉	644,429	1
47	鳥取県	599,830	5

※都道府県人口数は平成17年10月の推計値、二次医療圏の人口数は平成20年3月現在の住民基本台帳人口、がん診療連携拠点病院数は平成20年4月1日現在。

《参考》大阪府がん対策推進計画における個別目標

- 府は、地域がん診療連携拠点病院について、一定の人口規模、患者数がある二次医療圏については複数指定がなされることをめざします。
- 府は、5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が、緩和ケアについての基礎的な知識を習得できる研修等を実施します。
- 府は、すべての二次医療圏に、相談支援機能を5年以内に複数設置します。

3 がん診療連携拠点病院における治療割合の向上について

大阪府においては、がん診療連携拠点病院で主治療を受けている患者の割合は低くなっています。

がん診療連携拠点病院は、専門的な知識と技能を有した医師等が配置され、集学的治療が実施されるなど、極めて高い診療体制が整備されています。こうしたがん診療連携拠点病院でがん患者が治療を受ける割合を高めることが、大阪府におけるがん死亡率の改善に寄与するものと考えます。

こうした考え方を裏付けるものとして、国際基準を満たした手法で算出可能ながん登録データを有する山形県、福井県及び大阪府で、がん診療連携拠点病院における治療割合と75歳未満のがん年齢調整死亡率との関係を見ると、負の相関関係があります(表2参照)。すなわち、がん診療連携拠点病院における治療割合が高いほど年齢調整死亡率が低くなっており、大阪府は治療割合が低いために年齢調整死亡率が高くなっているとも考えられます。

表2 がん診療連携拠点病院における治療割合と
75歳未満のがん年齢調整死亡率

府県名	がん診療連携拠点病院における治療割合	平成14年年齢調整死亡率
福井県	69.5%	81.7
山形県	52.4%	89.0
大阪府	24.8%	110.2

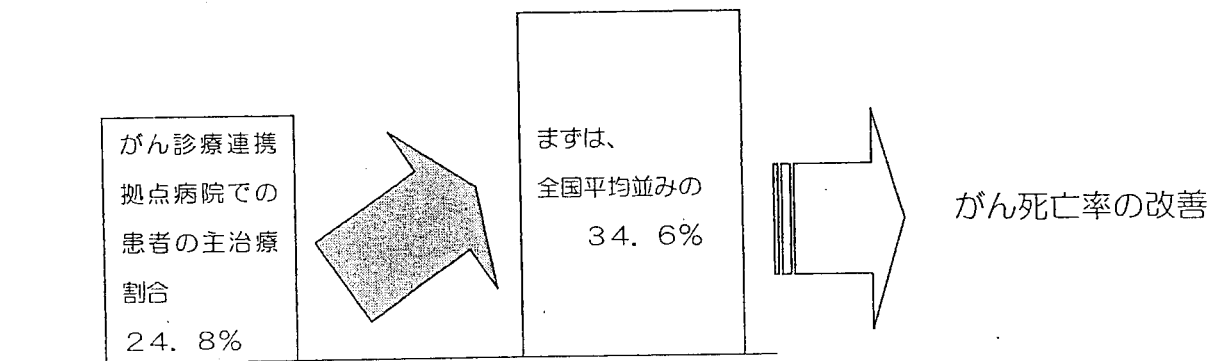
※平成14-16年診断新発届出。上皮内がん、進行度不詳を除く。

※厚生労働省科学研究費補助金がん臨床研究事業「がん患者の医療機関受診に関する動態調査」平成18年度総括報告書から引用。

がん診療連携拠点病院における治療割合の向上を図るため、国の定める「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」の要件を充足する病院の中から、それぞれの二次医療圏でがん医療の提供体制を整備する上で必要と認める医療機関を、新たにがん診療連携拠点病院として指定いただく必要があると考えます。

そこで、がん登録データより分析が可能であった9府県でがん診療連携拠点病院で主治療を受けた患者の割合は、大阪府を除き30.0～69.5%といずれも30%以上となっていることや、府が推計した全国平均値29.7%を考慮し、今回はまず、各二次医療圏が全国平均を上回ることを目指して推薦病院を選定しました。

図 主治療割合の向上と死亡率の改善のイメージ



4 推薦病院について

平成20年度の大阪府からの推薦病院は、平成14年度に府が創設した「大阪府がん診療拠点病院連絡協議会」において、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院とともに創設時からの構成員であり、大阪府立成人病センターが平成19年度に設置した「大阪府がん診療連携協議会」においても引き続き構成員として参画しています。これまで、協議会活動等を通じ、5年生存率を含むがん診療成績の公開など、がん診療機能の強化に協力してきました。

また、推薦病院は、特定機能病院であることに加え、がん診療連携拠点病院の指定要件を充足するよう、緩和ケア体制の整備をはじめ相談支援センターの設置、院内がん登録の充実等に取り組んできました。

推薦病院が地域がん診療連携拠点病院として指定を受けることにより、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院と共に、圏域内のがん患者に対し標準的ながん医療を提供するとともに、がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修などを実施します。

このように、推薦病院が指定を受けると、現在指定を受けているがん診療連携拠点病院の負担が軽減され、質の高いがん診療連携拠点病院機能を発揮することができます。

さらに、推薦病院が特定機能病院でもあることから、高度・先進がん医療、最新のがん医療の提供、難治性がんに対する治療を行い、また、大学病院でもあることから、がん診療連携拠点病院に対しがん医療に携わる人材育成、派遣等の支援やがんに関する研究を行うことにより、圏域内外のがん医療水準の向上に大きく寄与します。

加えて、大阪府立成人病センターを含めたオンコロジーセンターネットワークの形成により、がんの高度・先進医療を府域全体に提供する体制を構築することができます。

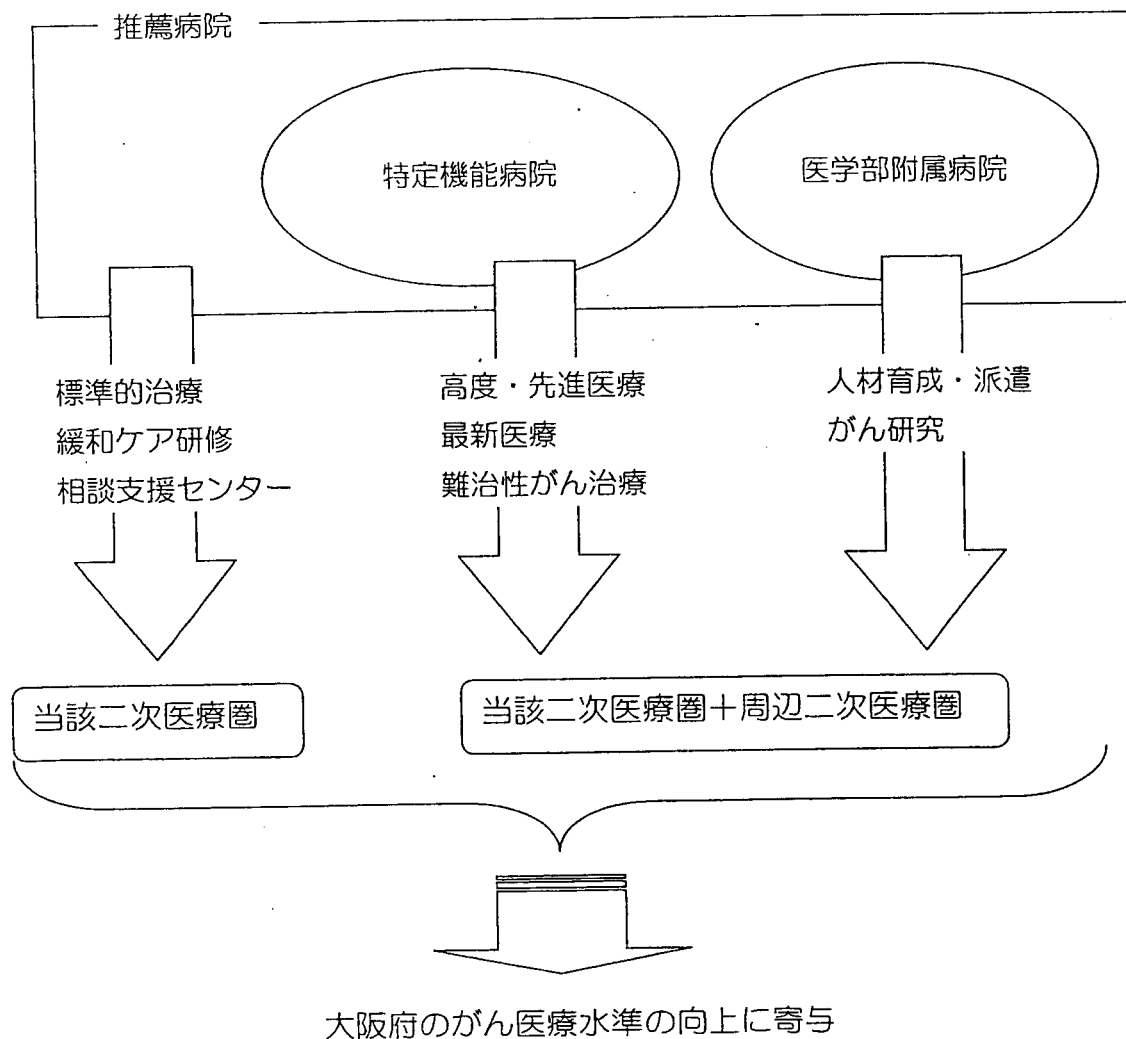
5 まとめ

大阪府では、全国に先駆けてすべての二次医療圏にがん診療連携拠点病院を配置しました。また、これまで、がんを中心とした生活習慣病に関する専門施設である大阪府立成人病センターの開設、大阪府がん登録の実施、禁煙サポート技法の開発等たばこ対策の実施など先導的ながん対策の取組みを行ってきました。

しかしながら、依然として大阪府のがんをめぐる状況は深刻です。

そのため、二次医療圏に1箇所配置しているがん診療連携拠点病院に加え、これらの病院と協働・支援するがん診療連携拠点病院となるオンコロジーセンターのネットワークを形成することにより、大阪府民に標準的治療のみならず高度・先進医療も提供できる府のめざすがん診療連携体制を構築し、府のみならず広くがん医療水準の向上に寄与してまいります。

図 特定機能病院である大学病院の指定メリット



平成20年度がん診療連携拠点病院
大阪府追加推薦意見書

平成21年1月9日

大阪府健康福祉部保健医療室

がん診療連携拠点病院の推薦について

大阪府では、大阪府がん対策推進計画に基づき、本府のがんをめぐる状況を早期に改善するとともに、緩和ケアや相談支援・情報提供を推進するため、大阪府におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られるものとして、4病院を新たに地域がん診療連携拠点病院として推薦しました。

以下、推薦意見書を補足します。

国際基準を満たした手法で算出可能ながん登録データを有する山形県、福井県及び大阪府で、がん診療連携拠点病院における治療割合と75歳未満のがん年齢調整死亡率との関係を見ると、負の相関関係があります。

がん死亡率の改善を図るため、がん診療連携拠点病院における治療割合を高めることが必要と考えられ、がん診療連携拠点病院の指定による患者数は1.3倍に増加した実績があることから、今回推薦した4病院が指定を受けた後のがん診療連携拠点病院での主治療を受ける割合は次表のとおりとなります。

	がん診療連携 拠点病院数	現状（平成12-14 年のがん登録データ）	指定後
大阪市二次医療圏	4→5	24.0%	33.4%
豊能二次医療圏	1→2	22.5%	31.3%
三島二次医療圏	1→2	11.5%	30.0%
北河内二次医療圏	1→1	26.1%	28.7%
中河内二次医療圏	1→1	33.7%	39.5%
南河内二次医療圏	1→2	20.5%	49.3%
堺市二次医療圏	1→1	17.8%	37.5%
泉州二次医療圏	1→1	31.8%	43.6%
大阪府全体	11→15	23.6%	34.6%

このように指定を受けることにより、がん診療連携拠点病院の主治療割合が11ポイント高くなり、その結果、年齢調整死亡率の改善が見込まれます。

また、大阪府のがん対策推進計画においては、5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により緩和ケアに関する基本的な知識を取得することとしています。

大阪府におけるがん診療に携わる医師は約16,000人（府内医師総数約20,000人の8割）と推計されます。一つのがん診療連携拠点病院が実施する研修会の受講者数は、年間約250人（国のプログラムに準拠した研修で50人、その他の研修で200人）です。計画期間の残り4年間で、現在の11のがん診療連携拠点病院が研修会を実施しても、総数11,000人程度しか受講できず、府のがん対策推進計画の目標を達成するには不十分です。

今回追加で地域がん診療連携拠点病院として推薦をした4病院を加えた15の病院が研修を行うとすると、残り4年間で15,000人程度まで受講することができ、目標達成の目処が立つものと考えています。

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	4
既指定病院	1	10
計	1	14

>合計 : 15

【新規申請病院】

大阪市立大学医学部附属病院	
申請区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数 指定要件の充足度	地域がん診療連携拠点病院 1,005床 4,188人(29%) /年 11,073人 /年 201件 /2か月 686人 /年 2,131回 /2か月 241人 /2か月 727件 /2か月 299人 /2か月 1,069件 /2か月 13件 /2か月 2056件 /2か月 (114件 /2か月) 20件 /2か月 ・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

大阪大学医学部附属病院	
申請区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数 指定要件の充足度	地域がん診療連携拠点病院 1,076床 5,339人(32%) /年 144,834人 /年 227件 /2か月 616人 /年 1,689回 /2か月 337人 /2か月 1,505件 /2か月 355人 /2か月 1,111件 /2か月 9件 /2か月 1692件 /2か月 (145件 /2か月) 38件 /2か月 ・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

大阪医科大学医学部附属病院	
申請区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数 指定要件の充足度	地域がん診療連携拠点病院 967床 4,820人(33%) /年 117,581人 /年 238件 /2か月 714人 /年 2,573回 /2か月 234人 /2か月 572件 /2か月 526人 /2か月 881件 /2か月 17件 /2か月 1916件 /2か月 (153件 /2か月) 647件 /2か月 ・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

近畿大学医学部附属病院	
申請区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 998床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	6,337人(32%) / 年
外来がん患者延数	62,469人 / 年
悪性腫瘍手術総数	577件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	743人 / 年 3,049回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	50人 / 2か月 100件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	150人 / 2か月 300件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	2123件 / 2か月 (75件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	137件 / 2か月
指定要件の充足度	・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

大阪府立成人病センター	
区分 病床数	都道府県がん診療連携拠点病院 500床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	6,917人(78%) / 年
外来がん患者延数	178,551人 / 年
悪性腫瘍手術総数	493件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	1,187人 / 年 5,039回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	377人 / 2か月 1,211件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	487人 / 2か月 1,647件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	17件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	2071件 / 2か月 (478件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	832件 / 2か月

市立豊中病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 613床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,296人(20%) / 年
外来がん患者延数	1,003人 / 年
悪性腫瘍手術総数	180件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	273人 / 年 1,079回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	38人 / 2か月 408件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	658人 / 2か月 723件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	11件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1202件 / 2か月 (51件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	145件 / 2か月

高槻赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	446 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,579 人 (21%) /年
外来がん患者延数	23,605 人/年
悪性腫瘍手術総数	100 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	0 人/年
〔照射回数〕	0 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	91 人/2か月
〔のべ処方日数〕	279 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	96 人/2か月
〔のべ処方日数〕	274 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	25 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	348件/2か月 (22件/2か月)
相談支援センター相談件数	60 件/2か月

星ヶ丘厚生年金病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	604 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,377 人 (19%) /年
外来がん患者延数	1,389 人/年
悪性腫瘍手術総数	59 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	135 人/年
〔照射回数〕	421 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	68 人/2か月
〔のべ処方日数〕	188 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	61 人/2か月
〔のべ処方日数〕	174 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	15 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	578件/2か月 (17件/2か月)
相談支援センター相談件数	58 件/2か月

東大阪市立総合病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	573 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,442 人 (21%) /年
外来がん患者延数	40,812 人/年
悪性腫瘍手術総数	151 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	222 人/年
〔照射回数〕	781 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	255 人/2か月
〔のべ処方日数〕	286 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	534 人/2か月
〔のべ処方日数〕	597 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	42 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1139件/2か月 (24件/2か月)
相談支援センター相談件数	63 件/2か月

大阪南医療センター	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	520床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,313人(23%) /年
外来がん患者延数	7,901人 /年
悪性腫瘍手術総数	135件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	125人 /年
[照射回数]	1,173回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	74人 /2か月
[のべ処方日数]	488件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	53人 /2か月
[のべ処方日数]	104件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	912件 /2か月 (27件 /2か月)
相談支援センター相談件数	93件 /2か月

(独) 労働者健康福祉機構 大阪労災病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	734床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,538人(21%) /年
外来がん患者延数	77,438人 /年
悪性腫瘍手術総数	103件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	355人 /年
[照射回数]	2,985回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	143人 /2か月
[のべ処方日数]	196件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	282人 /2か月
[のべ処方日数]	828件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	27件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1785件 /2か月 (90件 /2か月)
相談支援センター相談件数	329件 /2か月

市立岸和田病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	400床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,056人(24%) /年
外来がん患者延数	4,674人 /年
悪性腫瘍手術総数	88件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	269人 /年
[照射回数]	863回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	127人 /2か月
[のべ処方日数]	306件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	283人 /2か月
[のべ処方日数]	696件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	12件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	885件 /2か月 (64件 /2か月)
相談支援センター相談件数	8件 /2か月

大阪市立総合医療センター	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	1,063 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	5,088 人 (27%) / 年
外来がん患者延数	94,145 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	221 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	513 人 / 年
[照射回数]	4,040 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	246 人 / 2か月
[のべ処方日数]	927 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	339 人 / 2か月
[のべ処方日数]	1,053 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	21 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1704件 / 2か月 (133件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	114 件 / 2か月

大阪赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	1,021 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,242 人 (14%) / 年
外来がん患者延数	43,240 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	337 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	465 人 / 年
[照射回数]	1,528 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	459 人 / 2か月
[のべ処方日数]	1,311 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	417 人 / 2か月
[のべ処方日数]	3,059 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	2321件 / 2か月 (144件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	193 件 / 2か月

大阪府立急性期・総合医療センター	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	768 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	4,309 人 (27%) / 年
外来がん患者延数	42,123 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	163 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	252 人 / 年
[照射回数]	1,171 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	40 人 / 2か月
[のべ処方日数]	265 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	154 人 / 2か月
[のべ処方日数]	560 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	7 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1137件 / 2か月 (64件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	56 件 / 2か月

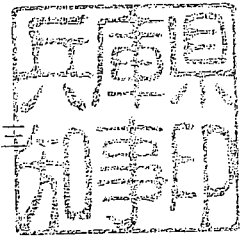
28 兵庫県

疾 第 1636 号

平成 20 年 10 月 31 日

厚生労働大臣 殿

兵庫県知事 井戸 敏三



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

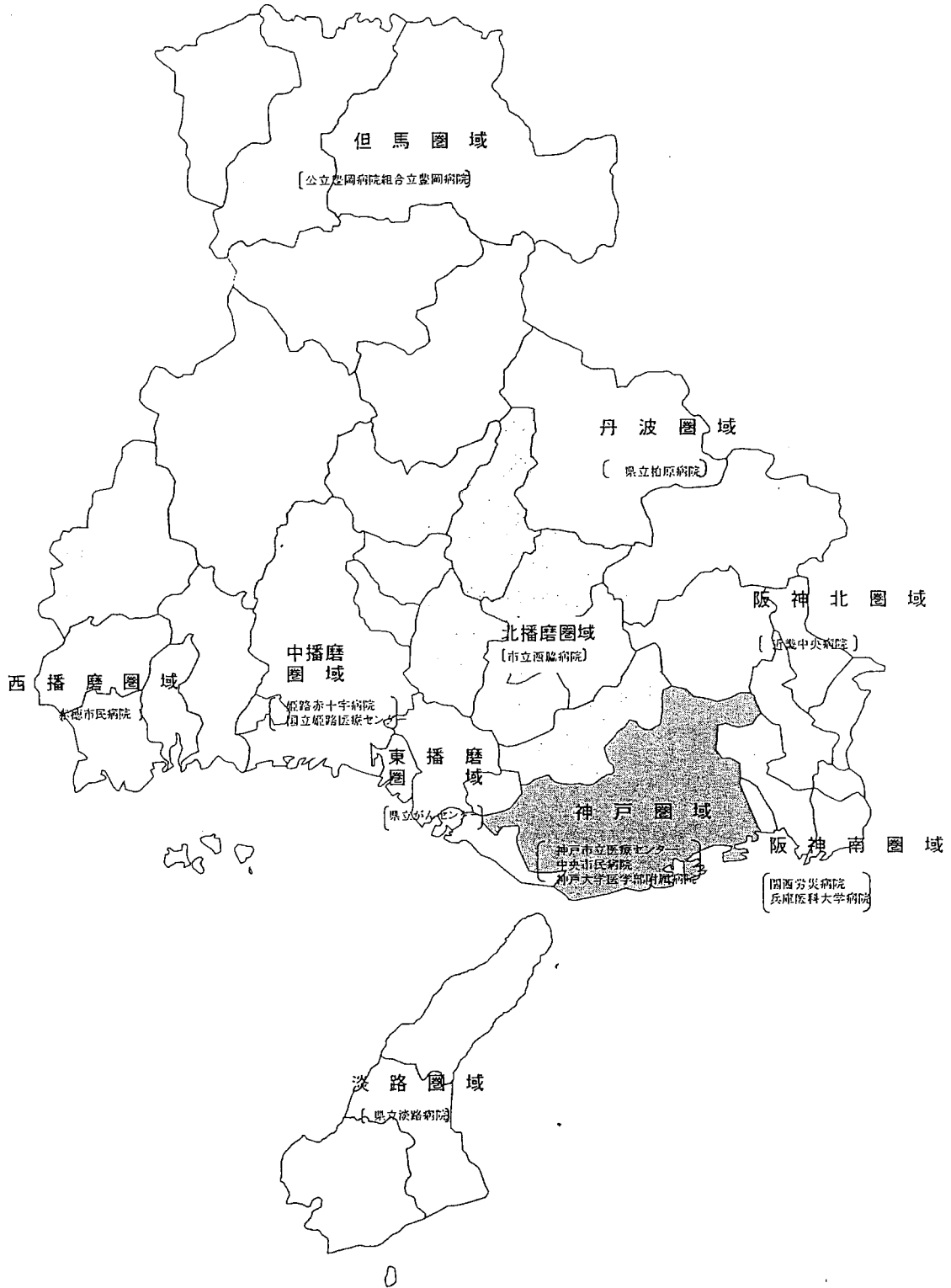
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成 20 年 3 月 1 日付け健発第 030100 号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び 2 次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

独立行政法人国立病院機構神戸医療センター（新規指定）

兵庫県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成20年9月1日現在)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
神戸	552.23	1,533,172	27.3	2,776.3	107	2	1	3
阪神南	168.21	1,033,648	18.3	6,145.1	53	2	0	2
阪神北	480.84	720,985	12.8	1,499.4	33	1	0	1
東播磨	266.20	719,057	12.8	2,701.2	41	1	0	1
北播磨	895.56	286,870	5.2	320.3	21	1	0	1
中播磨	865.06	583,119	10.3	674.1	40	2	0	2
西播磨	1567.27	275,639	5.1	175.9	24	1	0	1
但馬	2133.50	184,848	3.4	86.6	14	1	0	1
丹波	870.89	112,790	2.1	129.5	8	1	0	1
淡路	595.86	146,231	2.7	245.4	12	1	0	1
計	8395.62	5,596,359	100.0	666.6	353	13	1	14

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏域ごとに、人口/面積 (km²) (少数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

注4)「今回推薦病院」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には、()書きで、指定更新の場合に

がん診療連携拠点病院に係る推薦意見書（兵庫県）

1 はじめに

(1) 本県のがん対策の取り組み状況

- ・ がんの死亡者数の増加に対し、本県では、昭和 62 年に「ひょうご対がん戦略会議」を設置して、その提言をもとに「推進体制」「予防・教育啓発」「検診」「医療」「情報」及び「研究」の 6 つの柱からなる「ひょうご対がん戦略」を総合的に推進し、粒子線治療施設の早期設置に関する提言や、肝がん集団検診の開始などの成果がありました。
- ・ 平成 9 年度からは、「ひょうご対がん戦略」の成果と課題を踏まえ、がん対策の重点を「働き盛りのがん対策の推進とがん患者の QOL（生活の質）の向上」に置いた「新ひょうご対がん戦略」を推進し、全がん死亡率全国値との差の縮小（平成 9 年 12.4→平成 17 年 9.6）や、粒子線医療センターの供用開始、前立腺がん検診の開始などの成果がありました。
- ・ 平成 20 年 2 月に、「がん予防及びがん検診受診率向上による早期発見の推進」「質の高いがん医療体制の確保」「研究の推進」の 3 つの柱からなる「兵庫県がん対策推進計画（第 3 次ひょうご対がん戦略）」（以下「兵庫県がん対策推進計画」という。）を策定し、総合的ながん対策を推進しています。

(2) がんの年齢調整死亡率

- ・ 本県のがんの年齢調整死亡率を全国値と比較すると、平成 17 年において、男性では大腸がん、前立腺がんが、女性では、乳がん、血液がん、大腸がんが全国値を下回っている一方、男性では、肝がん、肺がん、胃がん及び血液がんが、女性では、肝がん、肺がん胃がん及び子宮がんが全国値を上回っています。
- ・ 特に、肝がん、肺がんの年齢調整死亡率が高いことが、本県の全がん年齢調整死亡率が全国値よりも高い要因となっています。
- ・ しかしながら、全国値を上回っているすべてのがんについて、男女を問わず、全国値との差は縮小しています。

表 がんによる年齢調整死亡率（人口 10 万対）
（男性）

		平成 7 年			平成 17 年		
		全 国	兵庫県	差	全 国	兵庫県	差
H17全 国値 以下	大腸がん	24.4	26.5	2.1	22.4	22.1	△0.3
	前立腺 が ん	7.7	7.2	△0.5	8.5	8.2	△0.3
H17 全国値 以上	肝がん	31.6	43.9	12.3	23.7	30.3	6.6
	肺がん	47.5	52.4	4.9	44.6	48.2	3.6
	胃がん	45.4	49.6	4.2	32.7	33.2	0.5
	血液がん	13.0	13.8	0.8	11.7	12.0	0.3
	全がん	226.1	248.5	22.4	197.7	210.6	12.9

(女性)

		平成7年			平成17年		
		全国	兵庫県	差	全国	兵庫県	差
H17 全国 値 以下	乳がん	9.9	9.6	△0.3	11.4	10.6	△0.8
	血液がん	7.2	6.4	△0.8	6.7	6.3	△0.4
	大腸がん	14.1	13.6	△0.5	13.2	13.0	△0.2
H17 全国 値 以上	肝がん	9.1	12.4	3.3	7.7	10.2	2.5
	肺がん	12.5	14.4	1.9	11.7	12.8	1.1
	胃がん	18.5	19.6	1.1	12.5	12.9	0.4
	子宮がん	5.4	6.5	1.1	5.1	5.4	0.3
	全がん	108.3	113.6	5.3	97.3	100.5	3.2

資料 厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

2 今後の対応

上記の戦略・対策を総合的に推進してきましたが、がんの死亡率は依然、全国よりも高い状態が続いています。このため、本県では、都道府県がん診療連携拠点病院の整備を通じて地域型拠点病院等に対する

- ① 粒子線治療等の高度診療機能の充実強化
- ② 専門医研修等の実施
- ③ 全県相談支援センター機能の提供
- ④ 兵庫県がん診療連携協議会における地域連携クリティカルパスの検討及び整備 等

地域がん診療連携拠点病院の整備を通じて

- ① がん診療に携わるすべての医師に対する緩和ケア研修の実施
- ② 化学療法等に関する研修の実施
- ③ 相談支援機能の強化 等

により、がん医療水準の均てん化を通じてがん死亡率の低減を図るとともに、がん患者の療養生活の質の維持向上を図ってまいります。

3 がん診療連携拠点病院の整備について

「兵庫県がん対策推進計画」では、がん診療連携拠点病院の整備について、「治療の初期段階からの緩和ケアの普及に重点を置くなど、がん診療連携拠点病院の整備が必要な圏域については、県は国と密接な協議を行いながら、早期整備に努める」と記載しました。

国の「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」や本県の「ひょうご対がん戦略会議」（有識者、関係団体、がん患者団体等で構成）の議論、空白圏域を解消すべきといった県議会やがん患者会からの意見等を踏まえ、次の方針に基づき、推薦病院を選定しました。

- ① すべての2次医療圏域において、がん診療連携拠点病院を整備すること。
- ② 「必須」指定要件を具備していること。
- ③ 2次医療圏域において複数の医療機関を推薦する場合は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られることが明確であること。

今回、推薦する地域型拠点病院及び指定要件具備状況は次のとおりです。

圏域名	医療機関名	緩和ケア	相談支援体制	院内がん登録	年間新入院がん患者数 (平成19年)
神戸	国立病院機構神戸医療センター	○	○	○	1,371人

○ 神戸圏域

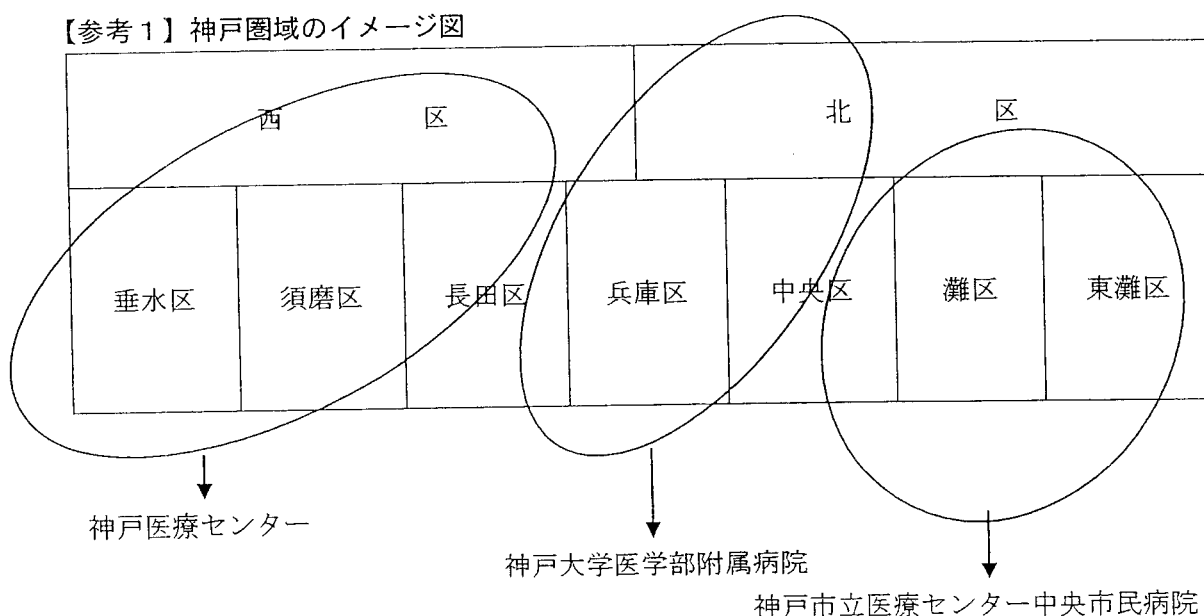
神戸圏域では、「国立病院機構神戸医療センター」を推薦します。

神戸圏域の人口は150万人を超える本県でもっとも人口の多い圏域です。東西に細長い地域で、東南部は旧市街地に加え、ポートアイランド、神戸空港などの人工島を造成した新市街地を形成しています。一方、北・西部では大規模なニュータウン開発が進み、神戸市営地下鉄沿いに市街地が形成されています。

がん患者の通院圏域から分析すると、同圏域ですでに指定を受けている神戸大学医学部附属病院及び神戸市立医療センターとの機能的な役割分担は下表のとおりとなります。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
地域分担	西部地域	北部・中央（西側）地域	東部・中央（東側）地域
推薦理由	入院・外来感謝の約9割が神戸市須磨区、垂水区、西区等圏域西部から受け入れている。	入院・外来患者の約7割が神戸市北区、兵庫区等圏域北部・中央（西側）地域から受け入れている。	入院・外来患者の約6割が神戸市中央区、東灘区等圏域東部・中央（東側）地域から受け入れている。

【参考1】神戸圏域のイメージ図



なお、各病院の特徴は下表のとおりです。

項目	国立病院機構 神戸医療センター	神戸大学医学部 附属病院	神戸市立医療センター 中央市民病院
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん、大腸がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・5年追跡率99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を1998年から実施 ・集学的治療の実施のほか訪問看護、在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活を送ることのできる在宅医療を提供しており、今後、拠点病院として全県的な展開の核となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝切除と経皮的肝灌流化学療法」の2段階治療」など肝臓がん分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・放射線治療をはじめとする他の圏域の多くの病院との連携実績 ・特定機能病院の研修機能を活かした専門医の育成 ・他の拠点病院との連携強化による高度先進医療の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端医療センターにおける増幅臍帯血の臨床研究協力病院となるなど白血病分野で本県のがん治療の重要な役割を担っている。 ・平成22年度を目標とする「新中央市民病院基本構想」に「がんセンター」の設置や先端医療センターとの連携強化を打ち出すなどのがん医療の充実

4 国立病院機構神戸医療センター指定の効果

(1) 国立病院機構神戸医療センターが属する神戸圏域における効果

すでにごがん診療連携拠点病院の指定を受けている「神戸大学医学部附属病院」や「神戸市立医療センター中央市民病院」は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど、いわゆる準都道府県型拠点病院的な性格を有しているのに対して、神戸圏域密着の医療機関である国立病院機構神戸医療センターがががん診療連携拠点病院の指定を受けることによって、次のとおり、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備が一層図られると想定しています。

① 胃がん、大腸がん分野における補完・強化

〈人口70万人以上の圏域における拠点病院における胃がん・大腸がん開腹手術件数〉

圏域名	人口	医療機関名	胃	大腸	圏域合計	
					胃	大腸
阪神南	1,033,648	関西労災病院	12	25	34	50
		兵庫医科大学病院	22	25		
阪神北	720,985	近畿中央病院	15	13	15	13
東播磨	719,057	県立がんセンター	26	18	26	18
神戸	1,533,172	神戸大学医学部附属病院	6	5	10	10
		神戸市立医療センター中央市民病院	4	5		
		国立病院機構神戸医療センター	10	13		

※開腹手術件数は平成20年6月～7月の実績

胃がん・大腸がんの開腹手術において、神戸圏域で指定を受けている2つの拠点病院の実績が他の圏域と比較して少ない現状を改善することができます。

② 在宅医療との連携強化

神戸圏域ですでに指定を受けている2つの病院は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど準都道府県型拠点病院的な性格を有していることなどから、いわゆる急性期対応に重点を置いています。

一方、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは神戸圏域密着型であること、がん患者やその家族の希望にきめ細かく対応するために、「在宅支援室」を設置して、在宅訪問医（往診医）、ケアマネジャー等と連携するなど、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送ることができるよう尽力されていること、また、在宅療養中のがん患者に対して24時間電話相談に応じるなど、在宅医療との連携に秀でた実績を有しています。

県としては、これらの3病院が拠点病院として、その機能や特徴を活かすことにより、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に相乗効果を発揮するものと考えています。

(2) 兵庫県全体の効果（別添「【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院」参照）

① 胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献

都道府県型がん診療連携拠点病院に設置している「兵庫県がん診療連携協議会」（以下「協議会」という。）では、各がん診療連携拠点病院や県医師会等の関係機関の協力のもとで活発な活動を展開しています。（詳細は「【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動」及び「【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について」参照）

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターが協議会に加わることにより、「研修・教育」部会主催の研修を通じて、本県の胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献するものと考えています。

特に、大腸がんは、今後、がん死亡率の増加が予想されていることから、本県としても、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターの協力は重要です。

② 治療の初期段階からの緩和ケアの普及

本年11月に、兵庫県立がんセンター主催で実施する「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」においては、国立病院機構神戸医療センターからは、医師2名の受講申し込みの他、12名の看護師・2名の薬剤師が傍聴希望されるなど、緩和ケアの普及にたいへん熱心な病院です。

協議会「緩和医療部会」の充実強化はもとより、今後、本県における「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」を継続的に実施していくためにも、同センターの協力が必要です。

③ 地域連携クリティカルパスの整備の充実

在宅医療との連携に秀でた実績を有していることから、協議会「情報・連携」部会における地域連携クリティカルパスの検討に大きな力を発揮するものと想定しています。

④ がん登録の推進

国立病院機構神戸医療センターは、5年追跡率 99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を実施しています。同センターの院内がん登録の集計結果等を国立がんセンターがん対策情報センターに情報提供することにより、国レベルのがん罹患率や生存率などの把握に貢献できるとともに、協議会「がん登録」部会における院内がん登録のデータの分析や評価等にも寄与できると考えています。

⑤ 在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活の提供モデル機能の発揮

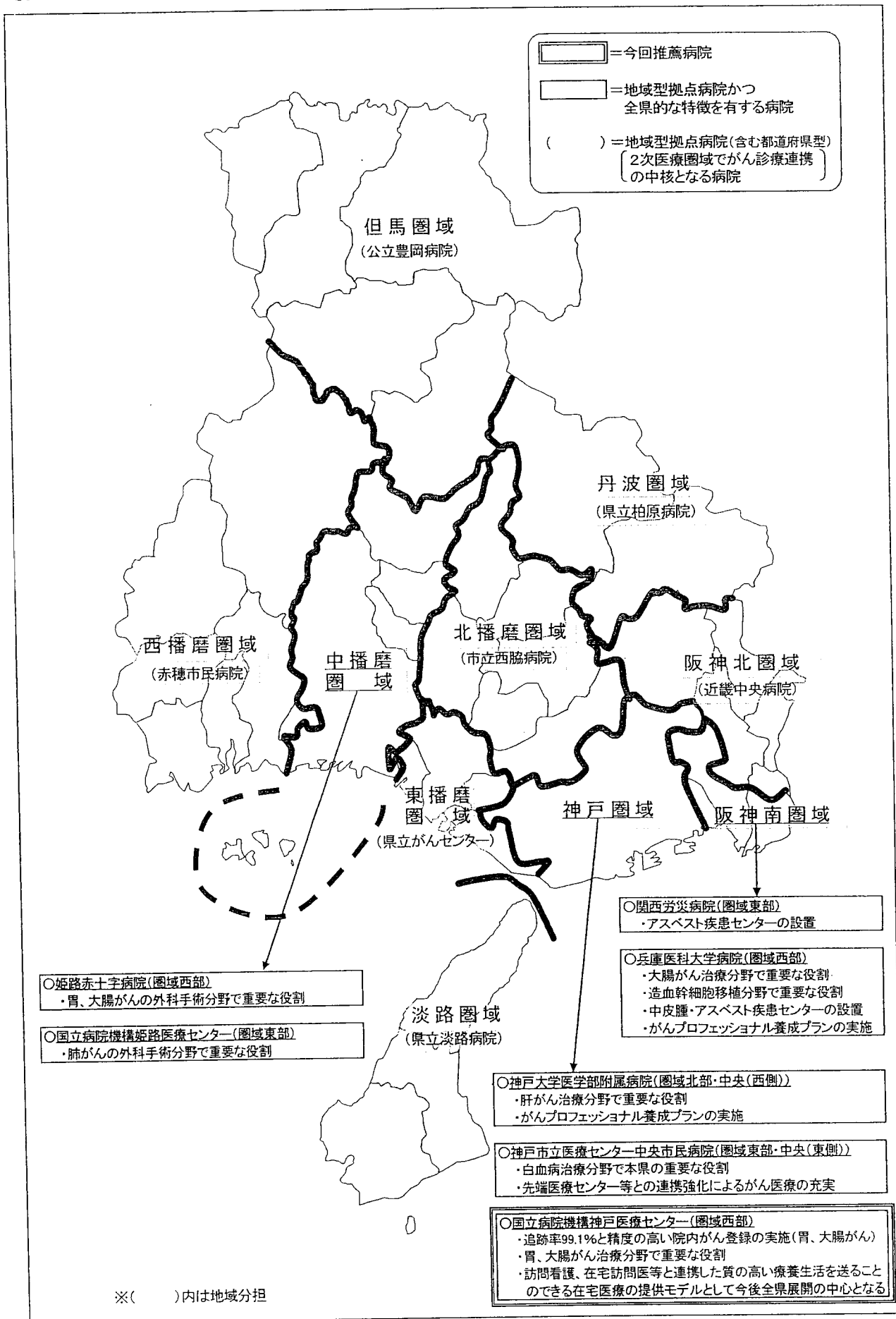
同センター「在宅支援室」による在宅訪問医（往診医）・訪問看護等と連携や在宅療養中のがん患者に対する24時間電話相談のノウハウなどを、他のがん診療連携拠点病院に提供することにより、がん診療連携拠点病院と在宅医や訪問看護等との連携強化はもとより、がん患者や家族に対する質の高い療養生活の提供に資するものと考えています。

5 終わりに

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは、がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、院長を先頭に医師、コメディカル、事務職員など同センター職員が一丸となって、がん医療の提供強化に努めています。

その診療実績や拠点病院の指定に向けた熱意は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に一層寄与することはもとより、国のがん対策推進基本計画や在宅医療の推進にも寄与できるものと考えています。

【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院



【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動（平成20年10月末現在で確定している活動を含む）

日時	活動内容
平成19年2月28日	協議会設立に向けた意見交換(拠点病院の院長と兵庫県)
平成19年5月19日	第1回「協議会」開催
平成19年6月7日	第1回「幹事会」開催
平成19年6月30日	第1回「研修・教育」部会開催
平成19年7月7日	第1回「情報・連携」部会開催 第1回「緩和医療」部会開催
平成19年7月26日	第1回「がん登録」部会開催
平成19年9月29日	第2回「協議会」開催 外来化学療法セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約230名参加 第2回「研修・教育」部会開催
平成19年10月13日	がん登録推進セミナー開催(「がん登録」部会主催)約100名参加
平成19年10月27日	相談支援事業推進セミナー開催(「情報・連携」部会主催)約120名参加 第2回「情報・連携」部会開催
平成19年11月10日	緩和ケア推進セミナー開催(「緩和医療」部会主催)約130名参加
平成20年2月16日	緩和ケアに関するセミナー開催(「緩和医療」部会主催)約170名出席 第1回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年3月1日	放射線治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席 第2回「幹事会」開催
平成20年5月10日	第3回「協議会」開催
平成20年8月30日	第3回「幹事会」開催 第1回「研修・教育」「緩和医療」合同部会開催
平成20年9月13日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年9月20日	胃がん治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席
平成20年10月4日	がん情報サービス向上に向けた地域懇話会開催(国立がんセンターと共催)約120名出席
平成20年11月8～9日	緩和ケア研修開催(85名受講予定)
平成20年11月22日	第3回「情報・連携」部会(予定)
平成21年1月31日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催(予定)

【協議会委員(議長:県立がんセンター院長 幹事長:県立がんセンター参事)】

- ・がん診療連携拠点病院長
- ・兵庫県医師会長
- ・兵庫県歯科医師会長
- ・兵庫県薬剤師会長
- ・兵庫県看護協会会長
- ・兵庫県放射線技師会長
- ・兵庫県健康福祉部長
- ・患者団体代表
- ・県立がんセンターの参事

【協議会部会の担当業務】

部会名	担当業務
「研修・教育」部会	・抗がん剤治療等の専門医療人の養成 ・研修計画 ・診療支援医師の派遣調整
「情報・連携」部会	・情報提供 ・がん医療に関する情報交換 ・クリティカルパスの整備
「がん登録」部会	・統計 ・県内のがん登録データ分析・評価
「緩和医療」部会	・緩和医療、ホスピス等との連携体制

【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について

項目	回答			
	事項 (※)	昨年度	今年度	目標
がん診療連携拠点病院の協力を得て実施しようと考えている「事項」を記載し、事項ごとに現状、目標を記載すること	すべてのがん診療連携拠点病院において、5年以内に5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備する。	0拠点病院	0拠点病院 (乳がん2拠点病院)	13拠点病院
	がん診療連携拠点病院と県立粒子線医療センターの間の紹介システム・経過観察システムの確立を図る。	1拠点病院	1拠点病院 (紹介は12拠点病院で実施)	13拠点病院
	すべてのがん診療連携拠点病院において、1年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備する。	—	13拠点病院	13拠点病院
	都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法及び化学療法部門を設置する。	—	3拠点病院	3拠点病院
	集学的治療を推進するため、すべてのがん診療連携拠点病院に学会等が認定する専門医を複数配置する。(日本放射線腫瘍学会認定医、日本臨床腫瘍学会薬物療法専門医、又は日本がん治療認定機構認定医のうち2名以上)	3拠点病院	10拠点病院	13拠点病院
	5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する。	0拠点病院	0拠点病院 (11月8～9日に1拠点病院で実施。今年度3～4程度の拠点病院で実施予定)	13拠点病院
	在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう、専門的な緩和ケアを提供できる外来をがん診療連携拠点病院に設置していく。	3拠点病院	11拠点病院	13拠点病院
	先端医療センターなどと兵庫県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院が連携して、高度医療ネットワークの形成を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院
	相談支援センターの運営に関する情報交換や成功事例の共有などを通じて、がん患者や家族の立場に立った相談対応を図る。	0拠点病院	13拠点病院	13拠点病院
	診断から5年以内の登録症例の予後の半明など、すべての拠点病院の院内がん登録の実施状況の改善を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院

(※)昨年度は計画(案)の段階の「事項」を掲載しています。今年度は確定した計画に基づく「事項」を掲載していますので、昨年度の「事項」と異なっています。

(別添)

	医療機関名	日本放射線腫瘍学会認定医	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	日本がん治療認定機構がん治療認定医
1	兵庫県立がんセンター	4	2	10
2	神戸大学医学部附属病院	3	1	16
3	神戸市立医療センター中央市民病院	1		4
4	関西労災病院	2		7
5	兵庫医科大学病院	3		15
6	近畿中央病院			3
7	市立西脇病院	1		1
8	姫路赤十字病院			5
9	姫路医療センター	2		
10	赤穂市民病院	1		
11	公立豊岡病院			1
12	兵庫県立柏原病院			
13	兵庫県立淡路病院	1		2

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	1
既指定病院	1	12
計	1	13

>合計 : 14

【新規申請病院】

(独) 国立病院機構 神戸医療センター	
申請区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	304床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,371人(28%) /年
外来がん患者延数	5,972人 /年
悪性腫瘍手術総数	61件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	98人 /年 480回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	33人 /2か月 91件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	57人 /2か月 187件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	13件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	629件 /2か月 (17件 /2か月)
相談支援センター相談件数	21件 /2か月
指定要件の充足度	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考: 既指定病院】

兵庫県立がんセンター	
区分	都道府県がん診療連携拠点病院
病床数	400床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	5,177人(79%) /年
外来がん患者延数	120,187人 /年
悪性腫瘍手術総数	34件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	652人 /年 3,024回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	474人 /2か月 1,321件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	400人 /2か月 17,984件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	28件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1925件 /2か月 (204件 /2か月)
相談支援センター相談件数	448件 /2か月

神戸大学附属病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	920床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	4,126人(30%) /年
外来がん患者延数	80,033人 /年
悪性腫瘍手術総数	134件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	449人 /年 10,506回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	142人 /2か月 964件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	146人 /2か月 1,100件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	11件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1690件 /2か月 (90件 /2か月)
相談支援センター相談件数	24件 /2か月

神戸市立医療センター中央市民病院

区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	912床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	4,563人(23%) /年
外来がん患者延数	140,431人 /年
悪性腫瘍手術総数	229件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	551人 /年
[照射回数]	1,747回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	411人 /2か月
[のべ処方日数]	737件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	1,215人 /2か月
[のべ処方日数]	1,750件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	4件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1999件 /2か月 (156件 /2か月)
相談支援センター相談件数	255件 /2か月

(独) 労働者健康福祉機構 関西労災病院

区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	642床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,571人(25%) /年
外来がん患者延数	45,480人 /年
悪性腫瘍手術総数	165件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	372人 /年
[照射回数]	1,559回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	166人 /2か月
[のべ処方日数]	357件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	247人 /2か月
[のべ処方日数]	781件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	27件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	939件 /2か月 (79件 /2か月)
相談支援センター相談件数	225件 /2か月

兵庫医科大学附属病院

区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	1,044床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	2,331人(22%) /年
外来がん患者延数	74,880人 /年
悪性腫瘍手術総数	183件 /2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	690人 /年
[照射回数]	2,055回 /2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	243人 /2か月
[のべ処方日数]	2,764件 /2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	323人 /2か月
[のべ処方日数]	4,061件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	24件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	2009件 /2か月 (170件 /2か月)
相談支援センター相談件数	34件 /2か月

公立学校共済組合 近畿中央病院	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 453床 1,286人(18%) /年 24,078人 /年 113件 /2か月 141人 /年 2,226回 /2か月 67人 /2か月 310件 /2か月 58人 /2か月 157件 /2か月 21件 /2か月 1028件 /2か月 (30件 /2か月) 22件 /2か月

西脇市立西脇病院	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 320床 ※528人(11%) /年 5,045人 /年 39件 /2か月 13人 /年 348回 /2か月 46人 /2か月 46件 /2か月 42人 /2か月 42件 /2か月 4件 /2か月 447件 /2か月 (15件 /2か月) 26件 /2か月

(独) 国立病院機構 姫路医療センター	
区分 病床数 新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合) 外来がん患者延数 悪性腫瘍手術総数 放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕 化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕 緩和ケアチーム新規依頼件数 病理診断件数(迅速検査件数) 相談支援センター相談件数	地域がん診療連携拠点病院 430床 3,090人(40%) /年 40,132人 /年 187件 /2か月 350人 /年 1,400回 /2か月 283人 /2か月 687件 /2か月 170人 /2か月 393件 /2か月 4件 /2か月 598件 /2か月 (82件 /2か月) 35件 /2か月

赤穂市民病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	420 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,693 人 (22%) /年
外来がん患者延数	35,933 人/年
悪性腫瘍手術総数	49 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	94 人/年
〔照射回数〕	694 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	97 人/2か月
〔のべ処方日数〕	329 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	64 人/2か月
〔のべ処方日数〕	208 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	4 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	634件/2か月 (18件/2か月)
相談支援センター相談件数	62 件/2か月

公立豊岡病院組合立豊岡病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	500 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,574 人 (17%) /年
外来がん患者延数	38,278 人/年
悪性腫瘍手術総数	103 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	209 人/年
〔照射回数〕	629 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	155 人/2か月
〔のべ処方日数〕	275 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	154 人/2か月
〔のべ処方日数〕	428 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	4 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	869件/2か月 (24件/2か月)
相談支援センター相談件数	29 件/2か月

県立柏原病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	146 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※613 人 (20%) /年
外来がん患者延数	7,226 人/年
悪性腫瘍手術総数	36 件/2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕	60 人/年
〔照射回数〕	134 回/2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕	21 人/2か月
〔のべ処方日数〕	45 件/2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕	31 人/2か月
〔のべ処方日数〕	65 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	7 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	213件/2か月 (2件/2か月)
相談支援センター相談件数	49 件/2か月

県立淡路病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	452 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,530 人 (21%) /年
外来がん患者延数	5,313 人/年
悪性腫瘍手術総数	78 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	75 人/年
[照射回数]	982 回/2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	90 人/2か月
[のべ処方日数]	90 件/2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	248 人/2か月
[のべ処方日数]	248 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	6 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	735件/2か月 (34件/2か月)
相談支援センター相談件数	331 件/2か月

姫路赤十字病院	
区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	509 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	3,766 人 (29%) /年
外来がん患者延数	11,028 人/年
悪性腫瘍手術総数	186 件/2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	329 人/年
[照射回数]	5,790 回/2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	335 人/2か月
[のべ処方日数]	591 件/2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	504 人/2か月
[のべ処方日数]	556 件/2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	35 件/2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1475件/2か月 (51件/2か月)
相談支援センター相談件数	215 件/2か月

29 奈良県

(様式1)

地 医 第 291 号
平成20年10月30日

厚生労働大臣 殿

奈良県知事
荒井 正吾

印

がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

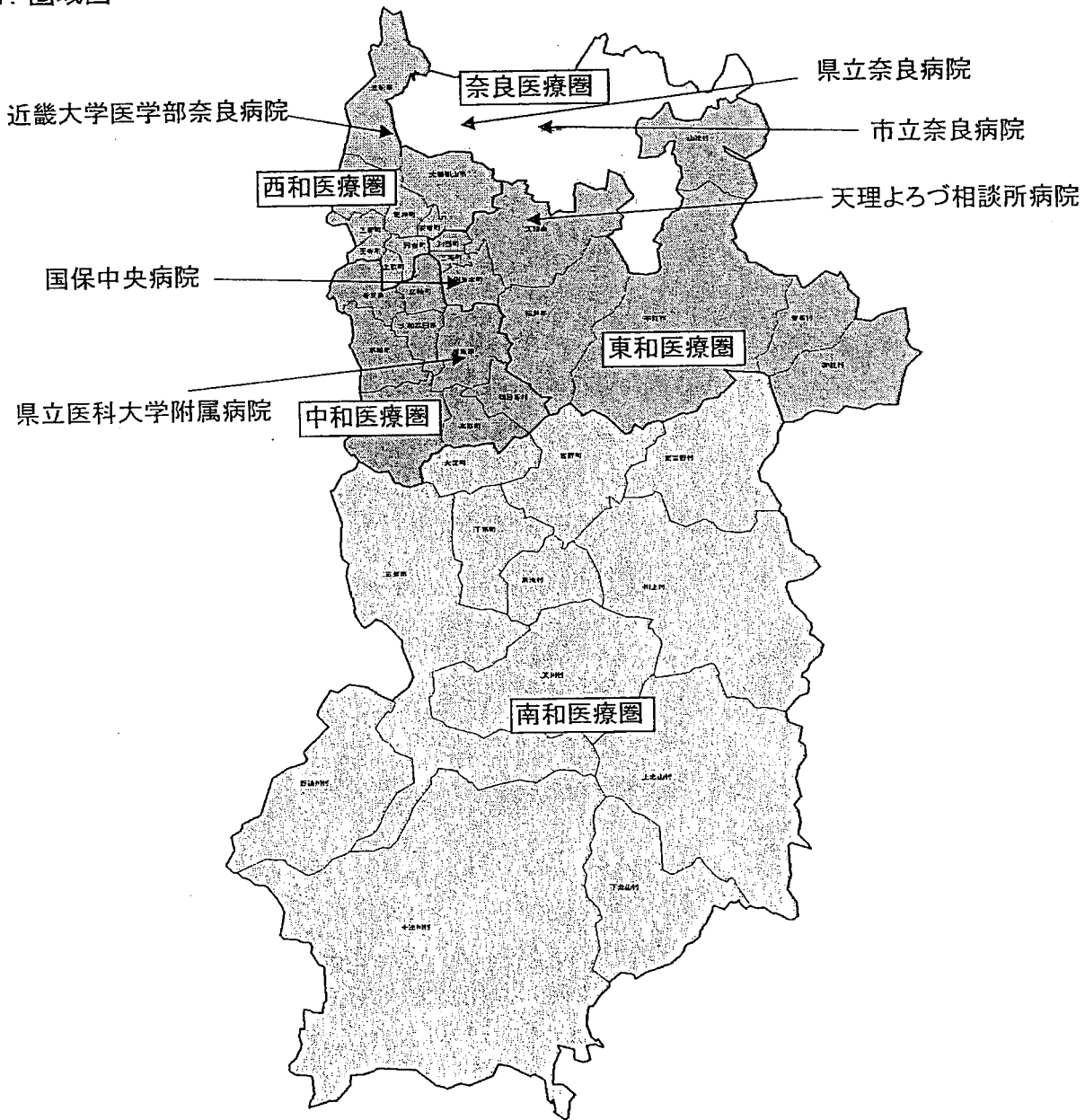
標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成20年3月1日付け健発第030100号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

市立奈良病院（新規指定）

奈良県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成20年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
奈良医療圏	276.84	366,608	26.08	1,324.3	22	1	1	2
東和医療圏	658.05	224,023	15.94	340.4	13	2		2
西和医療圏	168.57	349,627	24.87	2,074.1	18	1		1
中和医療圏	240.80	380,478	27.07	1,580.1	18	1		1
南和医療圏	2,346.83	84,808	6.03	36.1	6			0
計	3,691.09	1,405,544	100.00		77	5	1	6

地域がん診療連携拠点病院の推薦に係る意見書

奈良県

I 「がん診療連携拠点病院」についての考え方

【現状】

本県の悪性新生物（がん）による死亡者数は、昭和54年に脳血管疾患を超えて死亡原因の第1位となり、死亡者全体の3割以上を占めている。また平成19年の人口動態統計による悪性新生物による死亡率（10万人対）は、275.3人で、全国平均の266.9人を上回っている。また、地理的に奈良県北部は、大阪の中心部から電車で30分の距離に位置しており、京阪神地域のベッドタウンであることから、人口分布として、県の北部に95%以上の人口が集中しているため、質の高いがん医療を効果的、効率的に県民に提供する高度ながん医療を集約的に実施する医療機関の整備が必要とされている。これらの人口の偏在から、「地域がん診療連携拠点病院」を中心に本県のがん医療水準の向上や均てん化を図るためには、特に緩和ケアの提供や患者や家族への相談支援等の機能を強化するとともに、圏域の3/4を占める県東部地域、南部地域の山間部地域のがん医療については、全県的な医療機関との連携を通じて、予防・早期発見及び質の高いがん治療を受けることができる体制を速やかに整備することが求められている。

現在、本県の「地域がん診療連携拠点病院」は、五つの2次保健医療圏のうち、奈良保健医療圏に「県立奈良病院」、東和保健医療圏に「国保中央病院」、「天理よろづ相談所病院」、西和保健医療圏に「近畿大学医学部奈良病院」がそれぞれ指定されており、中和保健医療圏は、都道府県がん診療連携拠点病院である「奈良県立医科大学附属病院」が担っている。県南部の広大な山間部地域である南和保健医療圏は、現在、拠点病院のない空白医療圏になっているが、県全体として、南和保健医療圏のがん医療を分担し、質の高いがん治療の提供体制を維持するよう努めている状況にある。

【県全体のがん医療連携体制】

平成20年3月1日付健発第0301001号厚生労働省健康局長名により通知のあった「がん診療連携拠点病院の整備について」の別添「がん診療拠点病院の整備に関する指針」に基づく指定要件により、現在指定されている「国保中央病院」がその条件を満たすことが今後、困難になることが予想される。そのため、南和保健医療圏のがん医療提供体制を補完する新たな拠点の設置が必要となっているが、今般推薦する「市立奈良病院」は、奈良市の中核病院であるとともに、奈良県へき地医療拠点病院の指定を受け、奈良県南部の南和医療圏に対しても医師を派遣するなど、

県南部の地域医療にも十分な実績を有している。

市立奈良病院は、奈良市の地域と密着した医療を進めるために、地域医療連携室を強化し、地元医師会及び他の医療機関と連携し、病病連携、病診連携を進め、きめ細かい地域完結型の医療を進めるよう努め、さらに市立奈良病院ががん診療拠点病院に指定されることにより、南和医療圏のがん医療提供体制を、より充実させることとしている。

【奈良県のがん診療体制の取組】

(1) 緩和ケアの提供体制の充実

①緩和ケア病棟または病床整備

患者ニーズに合わせて県内3地域程度緩和ケア病棟または病床を設置を検討します。

(現状：1病院 → 目標：3病院)

②人材育成

全てのがん診療連携拠点病院で県内のがん診療に携わる医師(約1,000人)に対する緩和ケア研修を実施します。

(現状：0病院/6病院 → 目標：6病院/6病院)

③在宅での緩和ケア

在宅におけるも緩和ケアを受けることができるよう、全てのがん診療連携拠点病院で院内クリティカルパス及び地域連携クリティカルパスを整備する。

院内クリティカルパス

(現状：4病院/6病院 → 目標：6病院/6病院)

地域連携クリティカルパス

(現状：1病院(一部のみ)/6病院 → 目標：6病院/6病院)

(2) がん患者支援及び相談・情報提供

①がん情報提供

県内のがん医療に関する情報を集約化し、県ホームページで提供します。

(4年以内)

②県がん相談・情報センターの整備

現在、県内には5つのがん拠点病院の相談支援センターが整備されていますが、自院以外の情報に乏しいことや患者にとって主治医以外には相談しにくいとの意見を受け、県による相談・情報センターの開設を検討します。

③がん患者サロンの整備

すべてのがん診療連携拠点病院にがん患者サロンを開設します。(4年以内)
(現状：1病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

ピアカウンセラーを養成し、各がん患者サロン及び県相談・情報センターでがん体験者による相談を行います。

(現状：0病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

(3) がん登録

①院内がん登録

すべてのがん診療連携拠点病院が地域がん登録に必要な項目の登録を行います。

(現状：5病院／6病院 → 目標：6病院／6病院)

II 今回推薦する病院の概要

市立奈良病院（奈良保健医療圏）

市立奈良病院は、300床・17診療科目を持つ、奈良市の中核病院として住民・患者のニーズに合った医療を提供してきている。具体的には、患者の立場に立った効率的で標準的な医療を進めるために、専門医、放射線科医、病理医、コメディカルからなる乳腺センター、甲状腺センター、消化器・肝臓病センターを開設し、組織横断的に診療を進めている。

また、奈良市における地域密着・連携した中核的な医療機関としての役割を強化するために、「地域医療連携室」を設置し、

- ①各医療施設の「連携室」との密接な連携を図り、各施設間での転院情報を標準化する
- ②各医療施設の連携を進め、競合関係から共存、協力関係に転換する
- ③各医療施設が機能分担することによって地域に必要な良質な医療の提供を推進するなどの取組を積極的に実施してきている。

がん医療に関しては、平成19年の乳がん手術症例は、149例であり、奈良県における乳がん診療の代表施設である。消化器・肝臓病センターにおいては、先進医療として、胃や大腸の粘膜がんに対し消化器内視鏡による粘膜切除（大腸がん28件／H19）、粘膜剥離術（胃がん16件／H19）を施行している。同センターでは、慢性ウイルス性肝炎、脂肪肝等を特化して診療を進めると同時に、年間40例を超す肝がんに対するエタノール注入療法（PEIT）、ラジオ波焼灼術（RFA）、血管塞栓術（TAE）などの肝がん治療も行っている。

また、平成19年度に放射線治療装置リニアックなどの施設整備し、よりがん診療機能を強化するとともに、病理科設置、がん相談支援室の設置、緩和医療チームの立ち上げや院内がん登録の推進などによって、がん医療の充実を進めてきている。

さらに、地域医療連携室に隣接して「がん相談支援室」を設け、がん患者及び家族の医療相談に応じ、さらに、平成19年1月、「緩和ケアチーム」が発足し、がん患者の疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、がん患者・家族の精神的・社会的な援助も含め総合的な医療及びケアを提供し、がん患者・家族に対するケアの充実にも取り組んでいる。また、平成20年7月、外来にも「緩和ケア室」を設置し、緩和ケアに関する外来患者の相談窓口とした

このように、診療機能では、甲状腺がんや乳がんにおいては、県内でトップクラスの治療実績があり、また、緩和ケアについては県北部で、唯一緩和ケアや病床の充実に取り組むなど、奈良市の地域により密着したがん医療を提供するなどにより、東西の2病院（現在指定されている県立奈良病院と今回推薦の市立奈良病院）がそれぞれの役割を分担をしつつ、奈良市のみならず近隣の市町村を含む地域に対する広域的ながん医療の一翼を担っている。これらの観点から、がん治療の均てん化を目指した拠点病院として市立奈良病院を位置づけ、さらなるがん診療機能の充実を予定している。

Ⅲ 市立奈良病院が拠点病院になる理由

市立奈良病院は、地域に密着した医療機関として、奈良市におけるがん医療の充実と努めるとともに、奈良県の人口の大半を占める県北部地域において、県立奈良病院と診療分野における役割分担している。特に緩和ケアの人材養成や充実などや、県南部の南和地域におけるがん予防・がん検診機能の提供については、県立奈良病院とは、明確な役割分担を持って、県全体のがん医療の充実と均てん化に寄与するものと位置づけている。

●がん医療提供での役割

市立奈良病院は、奈良県へき地医療拠点病院となっており、奈良県の3/4を占める県東部・南部の山間地区におけるへき地医療を担っている。また、南部の山間部へき地診療所への医師派遣も行っている実績があることから、県の南部地域（南和医療圏）においては、それらの診療実績を通じて、がん予防やがんの早期発見の機能も担っており、がん拠点病院と指定することにより、がん拠点病院のない南和医療圏のがん医療の一部を補完し、県全体としてより充

実したがん予防、検診体制を構築することが期待されている。

●奈良県における県立奈良病院と市立奈良病院の役割分担

県立、市立奈良病院は、同じ奈良医療圏にあるものの、京阪神地域のベッドタウン的な位置づけや、人口の著しい偏在、山間部へき地における医療提供体制を背景として、それぞれ以下のような「がん拠点病院としての役割分担」がある。

①緩和ケアの人材養成、地域への研修の実施、緩和ケア病床の設置

市立奈良病院は、奈良県の北部地域において、唯一緩和ケア実習が可能な医療施設として、緩和ケア指導医等の人材を擁し、今後の県北部の医療機関に対する緩和ケア研修を担っていくこととして、「奈良県がん対策推進計画」において以下のように位置づけられる予定である。

平成24年度竣工を目処に全面更新築の計画においては、緩和ケア病床を、“少なくとも”10床設置するとともに、開放病床20床を加えて、地域の開業医が治療しているがん患者に対しても、緩和ケアチームを通じての緩和ケアを提供や普及・推進、人材の養成をすることとしている。

これらのことから、今後、市立奈良病院は、奈良医療圏においては地域に密着したがん治療、特に緩和ケアにおける県北部の中心的な役割を担う医療機関として位置づけている。

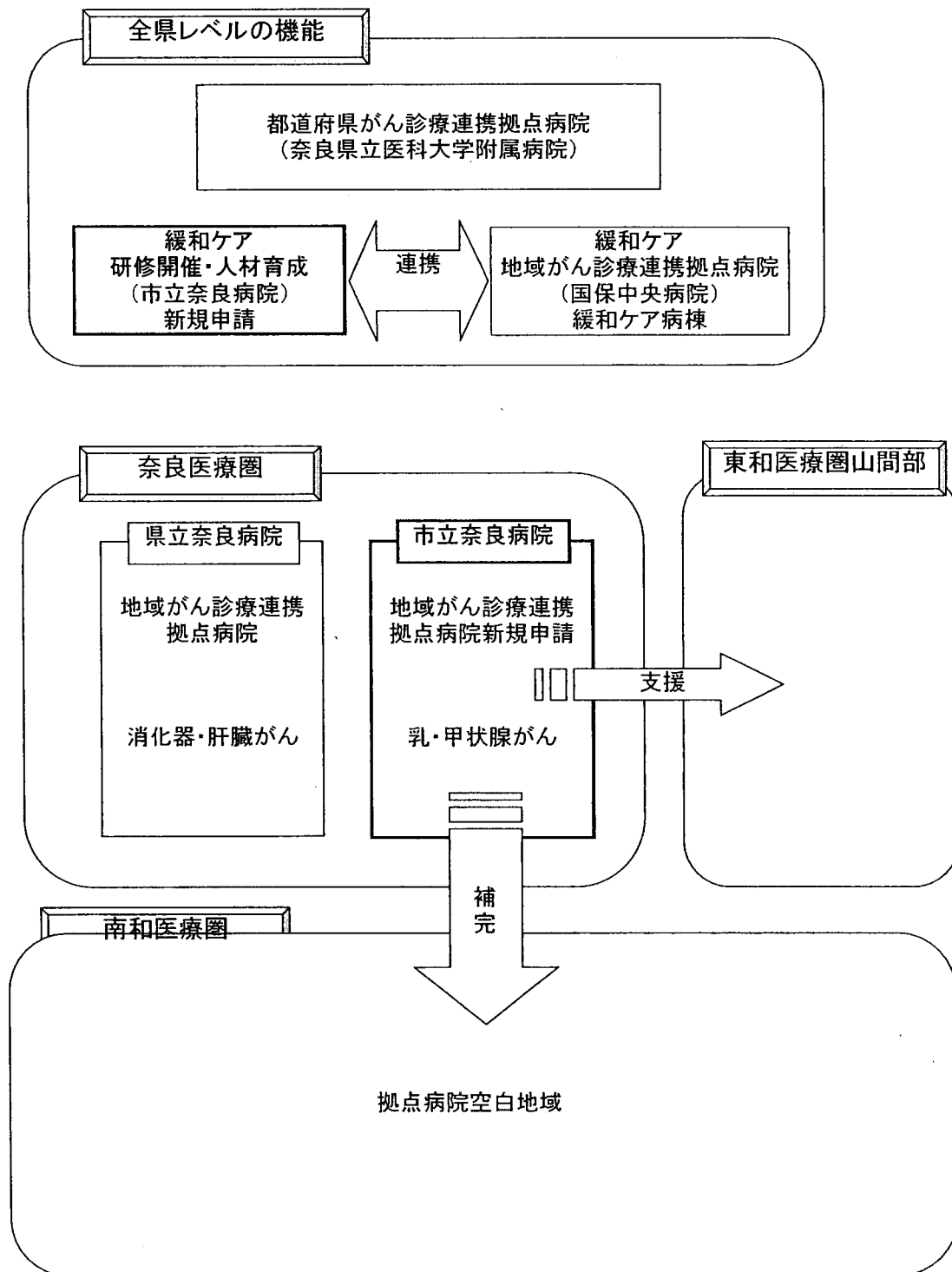
②より高度で専門的ながん医療の提供

治療の側面からは、県立奈良病院では、消化器・肝臓がんを、市立奈良病院では、乳がんと甲状腺がんを中心に実績をあげている。乳がんにおいては、県内で最も症例数が多く、甲状腺がんについてもトップクラスのレベルである。

県立、市立の両病院が、それぞれの得意な分野に特化して圏域内で役割分担をすすめ、治療の面においても、症例の集約化をすることを通じて、より充実したがん診療を提供することを推進することとしている。

市立奈良病院の指定による県内への波及効果

- ①現在、県内で緩和ケア病棟を所有している国保中央病院と協力して、緩和ケア人材育成の中心的な役割を担う。
- ②奈良県の3/4を占める県東部・南部の山間地区におけるへき地地域のがん医療を担う。特に南和医療圏においては、がん診療連携拠点病院がないことから、市立奈良病院の協力体制が大きく影響を与える。



	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	0	1
既指定病院	1	4
計	1	5

> 合計 : 6

「※」は、新規推薦病院について、新入院患者数が1,200人に満たない場合。

【新規申請病院】

市立奈良病院	地域がん診療連携拠点病院
申請区分	300 床
病床数	※942 人 (17%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	33,000 人 / 年
外来がん患者延数	60 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	106 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	671 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	102 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	138 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	232 人 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	319 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	4 件 / 2か月
指定要件の充足度	1640件 / 2か月 (36件 / 2か月)
	0 件 / 2か月
	・ 指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考: 既指定病院】

奈良県立医科大学附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
区分	945 床
病床数	3,143 人 (26%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	9,097 人 / 年
外来がん患者延数	259 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	835 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	3,329 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	176 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	880 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	318 人 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	6,885 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	7 件 / 2か月
	1638件 / 2か月 (89件 / 2か月)
	12 件 / 2か月

天理よろづ相談所病院	地域がん診療連携拠点病院
区分	815 床
病床数	4,097 人 (27%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	79,567 人 / 年
外来がん患者延数	187 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	603 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数] [照射回数]	2,025 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数] [のべ処方日数]	357 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数] [のべ処方日数]	1,110 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	220 人 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	769 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	48 件 / 2か月
	1399件 / 2か月 (70件 / 2か月)
	69 件 / 2か月

近畿大学医学部奈良病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 418床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,711人(21%) /年
外来がん患者延数	31,876人 /年
悪性腫瘍手術総数	87件 /2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕	201人 /年 5,564回 /2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	126人 /2か月 527件 /2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	146人 /2か月 424件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	79件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1045件 /2か月 (37件 /2か月)
相談支援センター相談件数	94件 /2か月

国保中央病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 220床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	※565人(17%) /年
外来がん患者延数	8,487人 /年
悪性腫瘍手術総数	19件 /2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕	0人 /年 0回 /2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	21人 /2か月 249件 /2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	87人 /2か月 4,002件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	18件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	346件 /2か月 (0件 /2か月)
相談支援センター相談件数	156件 /2か月

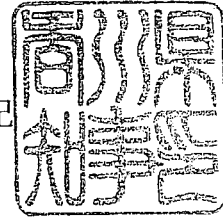
県立奈良病院	
区分 病床数	地域がん診療連携拠点病院 430床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,768人(23%) /年
外来がん患者延数	7,776人 /年
悪性腫瘍手術総数	102件 /2か月
放射線治療(体外照射)〔患者実数〕 〔照射回数〕	119人 /年 1,408回 /2か月
化学療法総数(入院)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	59人 /2か月 174件 /2か月
化学療法総数(外来)〔のべ患者数〕 〔のべ処方日数〕	114人 /2か月 256件 /2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	15件 /2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	674件 /2か月 (19件 /2か月)
相談支援センター相談件数	2件 /2か月

37 香川県

20 医国第 34400 号
平成 20 年 10 月 30 日

厚生労働大臣 殿

香川県知事 真鍋 武紀



がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

標記について、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成 20 年 3 月 31 日
付け健発第 030100 号厚生労働省健康局長通知の別添）に基づき、推薦意見書及び 2 次
保健医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

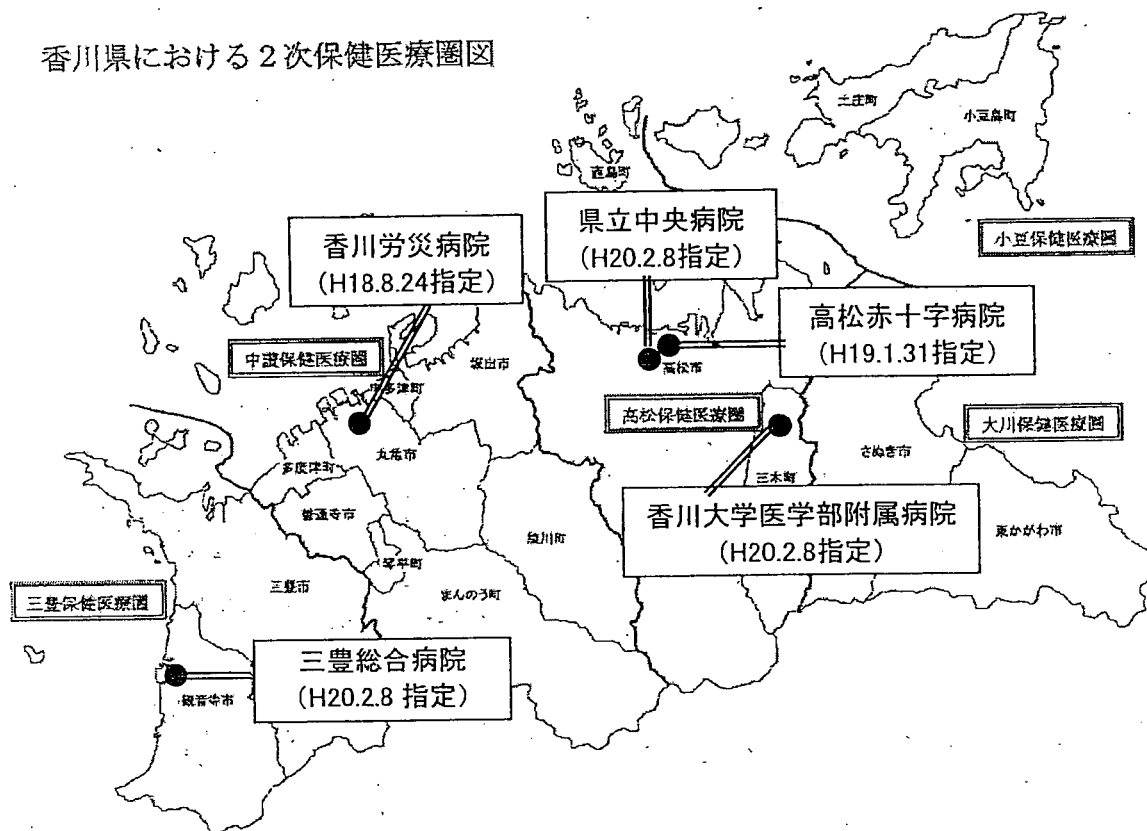
都道府県がん診療連携拠点病院

香川大学医学部附属病院（新規指定）

香川県の2次医療圏の概要

1. 圏域図

香川県における2次保健医療圏図



2. 概要

(面積：平成19年10月1日現在、人口：平成20年4月1日)

医療圏名	面積 (km ²)	人口	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院
大川保健医療圏	312.24	89,437	8.93	286.4	5	県立中央病院
小豆保健医療圏	170.01	32,156	3.21	189.1	4	高松赤十字病院
高松保健医療圏	465.09	448,193	44.74	963.7	42	香川大学医学部附属病院
中讃保健医療圏	589.00	298,584	29.80	506.9	31	香川労災病院
三豊保健医療圏	340.13	133,502	13.32	392.5	14	三豊総合病院
計	1,876.47	1,001,872	100.00	539.9	96	

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積 (km²) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院 (診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

都道府県がん診療連携拠点病院の推薦意見書

1. 推薦医療機関

香川大学医学部附属病院

2. 推薦手続き

都道府県がん診療連携拠点病院（以下「県拠点病院」という。）の整備については、県における医療提供体制の確保に関する重要事項であり、これまでの地域がん診療連携拠点病院（以下「地域拠点病院」という。）の整備のあり方と整合性がとれたものである必要があることから、本県では、香川大学医学部附属病院を県拠点病院として推薦することについて、本年10月20日に「3. 推薦の理由」のとおり香川県医療審議会に諮問し、答申があったところである。

3. 推薦の理由

(1) 第5次保健医療計画及びがん対策推進計画における対策

がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）の整備に当たっては、第5次香川県保健医療計画（平成20年3月。以下「医療計画」という。）及び香川県がん対策推進計画（平成20年3月。以下「がん対策計画」という。）で定める目標に沿ったものである必要がある。

がんは、本県において、昭和52年より死因の第1位となっており、平成18年のがんによる死亡者数は2,879人で全死亡者の28.1%を占めている。高齢化が全国平均を上回っている本県では、がんによる死亡者数は今後とも増加していくと推測されることから、医療計画及びがん対策計画では、がんによる死亡者をできるだけ減少させることを目標とし、がん診療の体制の整備・充実について、県内のがん診療連携の中核となる県拠点病院の整備を図ることとともに、以下の個別の目標を定めているところである。

- ・ すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び外来化学療養を実施できる体制を整備する。
- ・ 緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させる。
- ・ すべてのがん診療に携わる医師が研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得する。
- ・ 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を整備する。
- ・ 住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数を増加させる。
- ・ 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）に関する地域連携クリティカルパスを整備する。

② 指定の要件に加えて付記すべき点

香川大学医学部附属病院は、県拠点病院の指定の要件に加えて、以下の取組を行っており、(2)に掲げる考え方に照らし、優れた取組を行っている。

イ 腫瘍センターの活動

香川大学医学部附属病院は、同病院のがん診療を診療科横断的に行う司令塔的な活動と県内のがん診療を支援する機関として、平成19年4月に、最新鋭のがん診療設備と専門スタッフを備えた「腫瘍センター」を設置したところである。

同センターの活動は、①県内のがん診療の中核施設として地域のがん診療に寄与すること、②教育研修施設として学生・研修医のがん診療教育やがん診療に従事する医療従事者を育成すること、③研究施設としてがん研究を積極的に推進することを使命とし、以下の活動を行っており、本県の高度ながん診療の整備・充実に貢献している。

- ・がんの集学的治療（手術・抗がん剤・放射線治療など）の実施
- ・診療科間のがん診療連携の企画・運営
- ・がん治療に係る医療機関等との連携及びその推進
- ・緩和ケアの推進
- ・がん患者登録
- ・がん予防・診療についての研修及び啓発活動

ロ がんプロフェッショナル養成プランによる専門医等の養成

近年の高度化するがん治療においては、がん治療に習熟した医師、薬剤師、看護師及び医療技術者（コメディカル）の各種専門家がチームとして機能することが重要であり、薬物療法や放射線治療等の専門医、がん専門薬剤師、がん専門看護師、がん専門の医療技術者など、がんに特化した専門の医療従事者をチーム医療に役立つ体制で養成することが求められている。

このような観点から、中四国の8大学（香川大学、愛媛大学、徳島大学、高知大学、高知女子大学、岡山大学、川崎医科大学、山口大学）では、コンソーシアムを作り、各大学院で多職種のがんの専門職を養成するための共通のカリキュラムを運営し（中四国がんプロフェッショナル養成プラン）、効率的かつ効果的な養成に取り組んでいる。このコンソーシアムには、8大学のほか、県内では県立中央病院、香川労災病院、三豊総合病院及び高松赤十字病院が参加しており、地域拠点病院との連携が図られている。したがって、香川大学医学部附属病院は、教育機関として十分な教育資源と体制を有するとともに、他の地域拠点病院との連携の実績がある。

ハ 地域拠点病院への診療支援

香大医学部附属病院は、現在、県内の地域拠点病院に放射線治療医や化学治療医を派遣しており、地域拠点病院の支援のための専門的な人的資源を有する。

二 緩和ケアの推進

香川大学医学部附属病院では、国の研修プログラムを履修した緩和ケアの指導医を置き、がん医療に従事する医師を対象とした緩和ケアの研修会を年1回開催する

	都道府県拠点	地域拠点
新規申請	1 (地域拠点→県拠点)	0
既指定病院	0	4
計	1	4

>合計 : 5

【新規申請病院】

香川大学医学部附属病院	都道府県がん診療連携拠点病院
申請区分	613 床
病床数	2,550 人 (28%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	37,080 人 / 年
外来がん患者延数	143 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	429 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	1,514 回 / 2か月
[照射回数]	111 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	273 件 / 2か月
[のべ処方日数]	211 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	281 件 / 2か月
[のべ処方日数]	29 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	775 件 / 2か月 (99 件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	4 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	
指定要件の充足度	・指針に定める必須要件の整備が行われている。

【参考:既指定病院】

三豊総合病院	地域がん診療連携拠点病院
区分	519 床
病床数	1,940 人 (20%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	37,790 人 / 年
外来がん患者延数	67 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	89 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	590 回 / 2か月
[照射回数]	171 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	1,716 件 / 2か月
[のべ処方日数]	576 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	23,031 件 / 2か月
[のべ処方日数]	3 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	856 件 / 2か月 (23 件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	32 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	

県立中央病院	地域がん診療連携拠点病院
区分	631 床
病床数	2,564 人 (23%) / 年
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	18,763 人 / 年
外来がん患者延数	222 件 / 2か月
悪性腫瘍手術総数	249 人 / 年
放射線治療(体外照射) [患者実数]	2,261 回 / 2か月
[照射回数]	217 人 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	570 件 / 2か月
[のべ処方日数]	164 人 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	480 件 / 2か月
[のべ処方日数]	7 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	954 件 / 2か月 (44 件 / 2か月)
病理診断件数(迅速検査件数)	95 件 / 2か月
相談支援センター相談件数	

高松赤十字病院

区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	589 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,511 人 (15%) / 年
外来がん患者延数	54,945 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	130 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	94 人 / 年
[照射回数]	87 回 / 2か月 (放射線機器の更新を行っ ていたため回数が人数より少ない)
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	231 人 / 2か月
[のべ処方日数]	591 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	214 人 / 2か月
[のべ処方日数]	365 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	12 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	1008 件 / 2か月 (1件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	4 件 / 2か月

独立行政法人労働者健康福祉機構 香川労災病院

区分	地域がん診療連携拠点病院
病床数	394 床
新入院がん患者数 (新入院患者数に占める割合)	1,678 人 (27%) / 年
外来がん患者延数	47,526 人 / 年
悪性腫瘍手術総数	186 件 / 2か月
放射線治療(体外照射) [患者実数]	255 人 / 年
[照射回数]	1,157 回 / 2か月
化学療法総数(入院) [のべ患者数]	114 人 / 2か月
[のべ処方日数]	397 件 / 2か月
化学療法総数(外来) [のべ患者数]	385 人 / 2か月
[のべ処方日数]	385 件 / 2か月
緩和ケアチーム新規依頼件数	35 件 / 2か月
病理診断件数(迅速検査件数)	2116 件 / 2か月 (57 件 / 2か月)
相談支援センター相談件数	8 件 / 2か月